

## 予 算 審 査 特 別 委 員 会

1. 日 時 平成21年3月11日(水曜日)  
午前9時30分~午後4時53分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 徳 並 伍 朗 委 員 長 山 中 佳 子 副 委 員 長  
安 富 法 明 委 員 南 口 彰 夫 委 員  
大 中 宏 委 員 村 上 健 二 委 員  
原 田 茂 委 員 佐 々 木 隆 義 委 員  
布 施 文 子 委 員 山 本 昌 二 委 員  
田 邊 諄 祐 委 員 柴 崎 修 一 郎 委 員  
荒 山 光 広 委 員 西 岡 晃 委 員  
河 本 芳 久 委 員 下 井 克 己 委 員  
岩 本 明 央 委 員 三 好 睦 子 委 員  
萬 代 泰 夫 委 員 高 木 法 生 委 員  
有 道 典 広 委 員 岡 山 隆 委 員  
馬 屋 原 眞 一 委 員 竹 岡 昌 治 議 員  
秋 山 哲 朗 議 長 河 村 淳 副 議 長
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員  
重 村 暢 之 局 長 佐 伯 瑞 絵 係 長  
佐 々 木 昭 治 係 長 田 畑 幸 枝 企 画 員
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長  
波 佐 間 敏 総 務 部 長 田 辺 剛 総 務 部 次 長  
藤 澤 和 昭 病 院 事 務 局 長 白 井 栄 次 病 院 経 営 管 理 課 長  
篠 田 洋 司 市 立 病 院 事 務 長 善 久 俊 和 美 東 病 院 事 務 長  
山 縣 博 行 総 合 観 光 部 長 山 本 勉 総 合 観 光 部 観 光 総 務 課 長  
篠 田 清 実 総 合 観 光 部 観 光 振 興 課 長 矢 田 部 繁 範 上 下 水 道 課 長

小田正幸	上下水道課長補佐	羽根秀実	総務部財政課長
阿野繁治	市民福祉部長	山根和彦	市民福祉部市民課長
五嶋敏男	市民福祉部地域福祉課長	山田悦子	市民福祉部高齢障害課長
岡村恵右	美東総合支所市民福祉課長	田代裕司	秋芳総合支所市民福祉課長
伊藤康文	建設経済部長	福田徳郎	教 育 長
國舛八千雄	教育委員会事務局長	金子正治	消 防 長
久保 毅	会 計 管 理 者	井上眞智子	監査事務局長
古屋安生	農業委員会事務局長		

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より、予算審査特別委員会を開催をいたします。本日は全特別会計予算、企業会計予算について審査を進めてまいりたいと思います。なお、すべての予算説明、質疑が終了したのち、市長が出席されまして、総括的な審議を行いますのでよろしくご協力のほどお願いいたします。それではこれより審査を始めます。議案第12号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算から議案第23号平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算までを一括して審査をいたします。最初に、議案第12号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） それでは、平成21年度の国保特別会計予算についてご説明をいたします。初めに、平成21年4月からの制度改正について6点ほど説明をさせていただきます。一つとして、70歳から74歳までの方で医療機関での自己負担は、本来は、平成20年4月から2割となっておりましたが、平成21年3月まで1割に据え置かれておりました。この措置が平成22年3月まで延長されております。2番目といたしまして、保険税におきまして政令の改正により介護納付金分の課税限度額を9万から10万円に改定されております。3番目に、平成20年度は特別徴収の対象となる方は原則特別徴収でございましたが、21年度からは、特別徴収か口座振替の選択制となります。ただし国保税の滞納がないことが条件となります。4番目としまして、平成20年度においては、4月、6月、8月の特別徴収による仮徴収があった方で、7月の保険税の決定において、介護保険料との2分の1判定により10月から特別徴収ができなかった方については、7月から普通徴収が開始されることにより特別徴収と普通徴収の期間が重複しておりましたので、この普通徴収を9月または10月から開始することにしております。5番目といたしまして、特定健康診査におきまして当該年度に75歳になる方は原則特定健康診査対象にできませんでしたが、平成21年度からは特定健康診査の対象者となります。但し、後期高齢者医療の被保険者になる前に受診していただく必要があります。6番目としまして、本市におきましては現在該当者はありませんが、中学生以下の子供がいる世帯の子どもについては資格証を交付しないという、これは法律で決まったんですが、そのような取り扱いになります。次に、予算上の変更点でございますけど新規事業とし

ましては高額介護合算療養費の支給ということがあります。これは、平成20年4月から開始されておりますが、制度執行時の計算期間が平成20年4月から平成21年7月までとなっており、この支給が平成21年8月以降から開始されることにより所要の予算を計上しております。ちなみに22年度以降は前年の8月から翌年の7月までの計算期間となります。また、平成20年4月から後期高齢者医療制度、退職者医療制度の改正など制度が大きく変わりましたが、医療費の予算は3月診療分から2月診療分までとなっているため、平成20年度予算には平成20年3月診療分の旧制度の予算が1箇月分、新しい制度での予算が11箇月分で計上されておりました。平成21年度からは、全て新制度の予算ということになっております。以上の制度改正等でございますが、その内容を踏まえまして、平成21年度の予算を編成しております。予算の概要につきましては、財政課作成の予算の概要、13ページをお開きください。予算額は31億9,233万4,000円で前年度対比5.3%の増となっております。その中で歳入につきましては前期高齢者納付金が前年度対比22.1%の増となっておりますが、平成20年度は11箇月分の予算であったこと等によるものでございます。また繰越金については、前年度対比69.8%の減となっておりますが、これは本年度の決算見込みにより剰余金が大きく減少する見込みのためでございます。

続きまして、歳出ですが後期高齢者支援金等について、前年度対比14.5%の増となっておりますが、これは先程申しました前期高齢者交付金の理由と同様です。また老人保健拠出金が前年度対比100%の減となっております。平成20年度は平成20年3月分と前々年度、すなわち平成18年度の精算分及び事務費の支出がありました。平成21年度は前々年度、平成19年度分の精算分と事務費の支出となりますが、精算分の支出の見込みがないため事務費のみの予定となっております。続きまして、予算の内容について、予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。352ページをお開きください。最初に総務費です。352ページから354ページとなりますが、国保事業運営上の人件費、事務費を計上しております。総務管理費は6,946万2,000円となっております。経常経費以外のもとしましては、353ページの下から8行目の電算システム導入委託料58万8,000円で、これは先程申しました特別徴収及び期割の見直しに係るシステム改修の経費でございます。354ページの徴税费213万9,000円、運営協議会費12万4,000円は経常経費でございます。

次に保険給付費です。同じく354ページでございます。これは保険給付に要する経費を計上しておりまして、354ページから361ページになりますが、356ページの療養諸費20億3,983万2,000円、続いて358ページの高額療養費2億2,274万円、同じく移送費20万8,000円、出産育児諸費760万円、続いて360ページの葬祭諸費240万円ということになっております。次に後期高齢者支援金等です。同じく360ページでございます。これは後期高齢者医療に係る支援金及び事務費、計3億386万5,000円で社会保険診療報酬支払基金に支払うものでございます。次に前期高齢者納付金等です。これは前期高齢者に係る納付金及び事務費、計97万2,000円で同じく支払基金に支払うものでございます。次に362ページをお開きください。老人保健拠出金です。これは国保老人に係る平成19年度精算分に係る事務費3万円で同じく支払基金に支払うものでございます。次に介護納付金でございます。これは介護2号被保険者に係る支払金への納付金1億2,299万1,000円でございます。次に共同事業拠出金です。362ページから365ページとなりますが、予算額は364ページのとおり3億5,117万6,000円で、このうち高額医療費共同事業拠出金及び保険財政共同安定化事業拠出金は高額な医療費が発生することにより国保財政の安定が損なわれることを防止するため県内の国保被保険者が拠出金を出し合い交付金を得るという再保険事業でございます。次に保険事業費です。364ページから367ページになりますが、特定健康診査等事業費は平成20年度から始まりました特定検診保健指導に要する経費で2,375万円となっております。保険事業費は健康教室開催に係る事業費、生活習慣病検診及びはり・きゅうの自己負担の助成で366ページのとおり1,137万8,000円となっております。次に基金積立金です。予算額は189万6,000円で、現在の基金残高は約6億3,000万円となっております。次に諸支出金です。過年度分の保険税還付金及び国庫等の償還金177万1,000円を計上しております。次に予備費です。366ページから369ページとなりますが、本年度は3,000万円計上しております。

続きまして歳入でございます。340ページにお戻りください。国民健康保険税は一般被保険者分4億9,034万3,000円、退職被保険者分7,015万3,000円、計は342ページとなりますが、5億6,049万6,000円となっております。続きまして342ページをお開きください。使用料及び手

数料です。納税証明等の照明手数料及び督促手数料は、計24万7,000円を計上しております。次に国庫支出金・国庫負担金です。一般被保険者の医療費に係る療養給付費等負担金、高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金、計4億7,365万1,000円を計上しております。次に国庫補助金でございます。一般被保険者の医療費等に係る財政調整交付金1億2,100万2,000円を計上しております。続きまして344ページをお開きください。療養給付費等交付金です。これは退職者医療に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金で2億2,296万7,000円となっております。次に前期高齢者交付金です。これは65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に係る支払基金からの交付金で10億5,479万1,000円となっております。これは前期高齢者医療制度に基づき実施されるもので、全国の65歳から74歳の方の医療費を国保や健康保険等の各保険者で調整を行うものでございます。前期高齢者の加入率が高い保険者には交付金が支出され低い保険者には納付金を支出することにより調整が行われるものでございます。次に県支出金・県負担金です。高額医療費共同事業負担金、特定健康診査等負担金、計1,764万3,000円を計上しております。次に346ページをお開きください。県補助金です。一般被保険者の医療費等に係る財政調整交付金9,388万4,000円を計上しております。次に共同事業交付金です。これは歳出で説明しました共同事業拠出金と同額の3億5,117万4,000円を計上しております。次に財産収入ですが、これについても歳出で説明しました基金積立金と同額の189万6,000円を計上しております。次に繰入金・一般会計繰入金ですが、一般会計より国・県が示す制度基準内繰入金、計1億9,305万7,000円を計上しております。次に348ページをお開きください。国民健康保険基金繰入金ですが、平成21年度の収支により財源不足分4,607万5,000円を計上しております。次に繰越金です。繰越金は平成20年度3月補正時の予備費4,889万1,000円を計上しております。続いて350ページをお開きください。諸収入としまして保険税の延滞金11万円、交通事故等に伴う第三者納付金、医療費の返納金等、雑入45万円を計上しております。説明は以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねいたします。国民健康保険税が前年度より歳入の分で

すけど、上がっておりますが、これは収納率の未納分というんですか、その分がこの国保税に転嫁されてるのでしょうか。それと国庫支出金と県の支出金が減っておりますがこれは収納率が悪いと調整交付金のカットがあつて減っているのか、その減っている理由を知りたいです。よろしくをお願いします。

委員長（徳並伍朗君） はい、山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 三好委員さんのご質問にお答えします。今、国保税が昨年より上がつてということでございましたけど、昨年度は資産を行った時の数字を上げておりまして、実際、今年度の7月に本算定と、税を確定してるんですが、その時の数字に基づいて上げておりますので、昨年の数字が若干違っていたということもあります。今の国庫支出金、県の支出金が減つてということでございましたけど、これは先程、前期高齢者交付金、それがかなり上がつておりまして、その上がった分が国庫支出金、県支出金が減つてということでご理解いただければと思います。今の収納率が悪いから調整交付金が減らされたということではございません。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） よいよ基本的なことを教えてください。予算概要の17ページ、基金残高の推移ということで、特会の国保基金というのがございます。私はよいよものを知らんもんで教えて欲しいんですが、その中で21年度は積立見込が189万6,000円、取崩が予算書にありますように4,607万5,000円で、予算書で行きますと367ページの上のほうに積立金が189万6,000円がありますし、348ページに基金の繰り入れということで、さっき申しました金額がありますし、また一般会計からも346ページにありますけど、これは17ページだけで単純に言いますと4,607万5,000円から189万6,000円を差し引いた4,417万9,000円、単純にものを考えると取崩と積立でええじゃないかという感じもするんですが、これは一時借り入れかなんかの関係でそういうふうになるんですか。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 今、17ページのこの積立見込というのが利息です。それが189万6,000円ついておりまして、基金の取崩金4,607万5,000円につきましては、平成21年度の収支を見込まして、その財源不足分を基金で補うということで、計上させていただいております。

委員（岩本明央君） そういう意味ではなくて、私の言うのは単純に言うたら積立見込の金額と取崩の引いた差引4,417万9,000円、そのままやった方が見やすいんじゃないかということが言いたいわけです。言うことわかりますかね。それは一時借入れの関係でそういうふうに22年度3月31日現在で金が余るかもしれんから基金の積立するんかというかどうか。途中で一時借入れするよりもそれがええからということでしょう。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 予算上は預金利息については歳入歳出に計上します。その差引というのが基本的にするようになっておりませんので、また一時借入れをするものではございません。基金から出しているものでございますので、あくまでも国保の基金なので一時借入れということではございません。利息と取崩、これは予算上相殺ということではできないということになっておりますので、それぞれ計上させていただいております。

委員長（徳並伍朗君） その他、ありませんか。岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは2点ほどお伺いいたします。358ページの出産育児諸費ということで、下の001の出産育児一時金、この給付負担金が760万円ということについております。これは執行は今年の10月1日からでいいんか。そして金額的には同じ美祢市でも出産した場合には42万円が今年の10月から出産された方に対象となるかどうかその辺の確認と。364ページの特定健康診査等事業費ということで2,375万円ついておりますけれども、このことに関しては健康診断してしっかりと病気を早く発見すると、特に日本においては病気等で亡くなる方が年間100万人、がん等で死亡される方も30万、確か亡くなれるということで、早くそういった意味においては健康診断等で市として押し進めていくことは非常に市民の皆様方の命、生命を守るという意味においては非常に大切な私は事業費と思っております。そういったことでこのことに関してこの事業費をしっかりと減っていくようでは困りますし、特に前もってこういったところに力を入れてきちっと市民の命を守っていく。なかなか傾向としては、ちょっと検査とか、いややから受けたくないという形で逆に受けないから事業費が減るようであればいけない、ということで少しこの辺のことに関して過去検診が始まってからの推移といたしますか、事業費がどのように推移しているか、また市としてのその辺の取り組みについてどうかということをお伺いしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 岡山委員のご質問でございますが、出産育児一時金につきましては21年度760万円を計上しております。この内容につきましては現行38万円、その20人分ということで計上させていただいております。先程、岡山委員が言われましたように、10月から42万円になる予定でございますが、またそれについて、もし不足等があればまた補正等で対応させていただきたいと思っております。それと特定検診につきましてはこれは平成20年度から始まったものでまだ今年度の受診率はまだ確定しておりませんが、一応現在30%程度を見込んでおります。昨年までは基本健診でございまして、それは約35%でございましたので、若干受診率が下がっておりますが、これは今、実施計画の中で今後もっと受診率を上げていかなければならないということで取り組んでいるものでございます。21年度の予算につきましては今年度の見込を考えて計上させていただいております。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） 出産育児一時金におきましては、政府与党のほうでそういった拡充といいますか、されてるとおりにこの美祢市も行ってるということで、今年の4月からということで、非常に少子化対策としては大事な施策であると思っております。それと同時にもう一点はこういった健康診断等35%の受診率ということではなかなか厳しいものがあると思います。しっかりとこれによって今までレントゲン検査等によって受けることによっていろいろな病気が早く見つかったということもお聞きしております。そういった面で非常にまだまだ受ける方が少ないですけれどもそういった受けた方の中にはそれによって命が助かった、早く措置ができて良かったということもお聞きしておりますのでどうか今後ますます頑張るだけでも大事なんですけども、もっと具体的に市民の皆様にも今後どのように5割までもっていくとか、そういったビジョンというのは何かあるんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 特定健康診査というのは国が各保険所に義務づけておりまして、国保につきましては平成24年度までに65%しないと、そういう決まりを作っております。計画もそのようにやっておりますが、今言いましたように今年度は昨年より受診率が下がっておりますので、これから受診率が上がるよう検討してまいりたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） わかりました。今のところその辺がはっきりないようでありますので、今後はこういった推移、受診率等はしっかりと見させていただきますし、そういった一覧表も是非、推移状況等を示していただきたいとそのように思っております。以上であります。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。布施委員。

委員（布施文子君） 質問いたします。美祢市では国保の加入者は住民のおよそ何割くらいなるのでしょうか。それが1点。それから国保の現年度の予算額が5億6,000万ということになっておりますが、収納率何%と考えられての予算計上なのかということ。3点目は一般会計の繰入金ですが、これは約2億4,000万上がってるんですけど、住民の負担ができるだけ少なくなるようにと考えられての繰入金なんだと思いますが、この一般会計からの繰入金の限度額というのはあるのでしょうか。以上3点程質問いたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 布施委員さんのご質問にお答えいたします。美祢市の人口に対する国保の加入率ということでございましたが、1月末現在で23.5%、美祢市人口2万9,549人、国保の方が6,940人ということで、23.5%となっております。それと平成21年度の収納率どのように予算上しておるかということでございましたけど平成19年度の一市二町合算の収納率、それに基づいて予算計上しております。一般の現年分が93.48%、退職の現年分が98.10%で計上しております。一般会計からの繰入金でございますけど、これは先程言ったかと思いますが、これはあくまで国・県が示してる制度基準内の繰入金でこれは必ず繰入なければならないものを計上しております。それ以外の繰入金は美祢市では計上しておりません。

委員長（徳並伍朗君） 布施委員。

委員（布施文子君） 繰入金の限度額というのは国の限度額というのは、これが2億4,000万が限度額なんですか。それともう1点。1世帯当たりの国民健康保険税は、およそどのくらいなのかおわかりますでしょうか。わかれば教えていただきたい。

委員長（徳並伍朗君） はい、山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 一般会計の繰入金でご質問がございましたけ

ど、この予算書でいきますと346ページか349ページにございまして、その節の欄に保険基盤安定繰入金、その次に保険税軽減分と保険者支援分、これについては保険税の軽減したものに対する負担でございまして、軽減とした金額というのが決まってくるので、当然繰入金の額も決まってくる。それと次の職員給与費等繰入金については、これは人件費、事務費、これは全額繰入なくてはならないということで、これも金額は決まってくる。それと出産育児一時金等繰入金、これも出産育児一時金の3分の2を繰り入れることになっております。それと財政安定化支援事業繰入金、これは国のほうが交付税措置をしております、その金額を繰り入れることになっております。最後にその他一般会計繰入金、これにつきましては重度障害者医療、カクフクと申しますけど、その繰入金でございまして、すべて数字上きっちり出てくる数字でございまして、それと平成21年度の一人当たりの保険税ということで、今、世帯当たりの数字は、一人当たりでもよろしいですかね。医療一般分が一人当たり6万794円、後期一般分1万6,154円、介護一般分1万9,984円ということになっております。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第13号平成21年度美祢市観光事業特別会計予算を議題といたします。執行部から説明を求めます。山縣総合観光部長。

総合観光部長（山縣博行君） それでは平成21年度の観光事業特別会計予算の要旨についてご説明をさせていただきます。ご案内のように本年は美祢市の観光の原動力であります秋芳洞の開洞100周年の節目に当たります。こうしたことから開洞100周年記念いたしました各種事業計画いたしておりますことから予算概要書の13ページにありますように総額8億2,399万4,000円を計上しております。本市のすばらしい自然を再認識をし、今後の観光振興につながる大きな起爆剤としていきたいと考えております。本市の観光はテーマパーク等により作られた施設で集客を行う観光とは性格を異にするものであり、国定公園あるいは特別天然記念物といったような将来にわたり保存すべく自然を大切にしたい観光立市であるべきである。また自然との共存は不可欠であるというふうに認識をいたしております。また昨年12月に広域観光の協定を行っておりこれに伴う予算を計上しておりますが、下関市、長門市との連携、協力を密にして一層の交流を図ってまいりたいという

ふうにご考慮しております。また外国人観光客の受け入れ等につきましても国におきましては観光庁の創設も行われております。全国的な受け入れ態勢も推進をされておりますことから美祢市の対応といたしましては、4ヶ国語の観光リーフレットの作成、あるいは秋芳洞内におきます4ヶ国語の音声ガイドの改修を行ってまいりたいというふうに思っております。また人件費でございますが、これにつきましては市の定例監査、あるいは県による市町村行財政調査におきましてもガイド委託のできる事業については、外部委託による効率化を図るべきであるというふうなご指摘も頂いておりますことから、現在内部で検討を行っておるところでございます。そのほか各事業所におきましても経常収支の削減に努め経営の健全化に努めることといたしておるところでございます。以上概略の説明とさせていただきますが、詳細につきましては深く課長のほうから説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは観光事業特別会計予算についてご説明を申し上げます。主に主要事業、新規事業について説明を申し上げたいと思います。まず歳出から申し上げます。386ページをお願いいたします。款、観光総務費・目、一般管理費、002一般管理費の講師謝礼6万円につきましては、これは新規事業でございます。接遇研修会の開催の講師の謝礼です。観光地としてのサービスの向上、イメージアップを図る基本となるのは心のこもったおもてなしの接遇が大変重要と思います。このことから職員及び商店街等にも働きをかけまして、意識の向上等を図る上からもこの接遇研修会を開催したいというものでございます。印刷費394万円につきましては、入洞券や入洞のしおり等の印刷費でございます。手数料2,783万4,000円につきましては、市と提携しております観光旅行業者に斡旋手数料として観覧料の12%を支払うものでございます。指定管理料2,900万円につきましては秋吉台家族旅行村の指定管理業者に支払うものでございますが、先の臨時議会で承認を頂きましたけれども平成21年4月1日から3年間企業組合美祢市中高年雇用福祉事業団が指定管理者となります。委託料2,800万円でございます。訂正をいたします。秋吉台ライブカメラの設置委託料126万円ですけれども、これはライブカメラ、NHKなんかでお天気カメラというのが出てきますけれどもこれを想像していた

だいたいいかと思いますが、これを秋吉台の台上に設置をするものでございます。これにより秋吉台の四季をリアルタイムで映像で全国に発信をいたしまして、秋吉台の素晴らしさを知ってもらうことによって、観光客の誘客を図るものでございます。カメラの設置場所は秋吉台の科学博物館を考えておりまして、観光のホームページを開けば誰でも見ることができます。カメラは角度も変えられますしズーム等もできるようになっております。続きまして、389ページをお開きください。繰出金1,339万8,000円ですけれども、これは環境衛生事業への繰出金でございます。秋吉台、秋芳洞地区の環境を守るために設置されました下水道があります。排水地区は当該地区のみになっております。このため観光事業特別会計から環境衛生事業に繰り出すものでございます。目、施設管理費、001施設管理費の修繕料900万円ですけれども、これは貸切バス等のトイレの改修ほか観光施設の維持管理費を計上をしております。清掃委託料509万1,000円ですけれども、秋芳洞、秋吉台関係12箇所あるトイレ清掃等の委託料でございます。環境整備委託料460万3,000円ですが、展望台や遊歩道、道路沿線等、約40箇所程度ありますが、草刈業務等の委託料です。続きまして、款、観光総務費、目、秋芳洞業務費に移ります。391ページをお開きください。002秋芳洞業務費ですけれども、中程にあります業務委託料395万7,000円につきましては、2箇所あります有料駐車場の料金徴収に係ります業務の委託料でございます。秋芳洞案内業務委託料3,029万円ですが、これは秋芳洞案内所の窓口業務及び案内業務を行います委託職員15名分の業務の委託料でございます。機器借上料579万6,000円につきましては、洞内電話システム使用料と自動案内システムのリース料でございますが、4月からは4ヶ国語によります自動案内が設置されるということになっております。続きまして、目、大正洞・景清洞業務費ですが、393ページをお開きください。002大正堂・景清洞業務費ですが、大正洞・景清洞案内業務委託料755万1,000円でございます。これは窓口業務及び案内業務を行います委託職員4名分の業務委託料でございます。施設整備工事費150万円につきましては、景清洞観光コースの通路の転落防止柵橋の手すりの補修工事を計上をしております。続きまして、目、養鱒場業務費ですが、395ページをお開きください。002養鱒場業務費の中段にあります試料費47万2,000円ですけれどもこれは虹鱒の育成用の飼料費でございます。養鱒場業務委託料191万2,000円につきまし

ては、養鱒場の全般業務を行います委託職員1名分の業務の委託料でございます。続きまして、397ページをお開きください。款、観光総務費・目、リフレッシュパーク施設業務費の001リフレッシュパーク施設業務費ですけれども燃料費1,321万6,000円につきましては、トロン温泉のボイラーの重油代と冷暖房用の灯油代等でございます。光熱水費1,154万4,000円につきましては、トロン温泉、オートキャンプ場、ケビン等に係ります電気、水道代でございます。リフレッシュパーク業務委託料1,146万8,000円につきましては、トロン温泉やオートキャンプ場の窓口を行います委託職員6名分の業務の委託料でございます。

委員長（徳並伍朗君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） それでは引き続きまして観光振興費についてご説明申し上げます。ページは398,399ページでございます。002一般管理費、6行目特別旅費でございます。164万6,000円でございます。これにつきましては、東京や大阪等含めた年12回程度の旅行業者や学校等に観光宣伝を行う費用でございます。またこの中には鹿児島県で行われます鹿児島県沖永良部島の鍾乳洞で行われます日本洞窟サミットの経費も含まれております。続きまして4行下がりにまして印刷製本費でございます。これにつきましては、観光リーフレットやパンフレット、そしてポスターなどを作成する費用でございます。1,174万円でございます。リーフレットにつきましては今年度は開洞100周年ということでリーフレットの中に開洞100周年記念の文字を記載したいと考えております。次に2行下がりにまして広告料でございます。1,123万円でございます。広告版や電照版広告及び新聞、テレビ、雑誌等に広告宣伝をする費用でございます。今回は特に開洞100周年記念イベントを中心に掲出して行きたいと考えております。次に2行下がりにまして行事開催委託料でございます。120万円です。これは毎年秋吉台、秋芳洞ウォーキングコースとして利用し10月に行われております秋吉台カルストウォークの開催委託料でございます。平成20年度には1,422名の参加を見ております。そして一番下になりますが、「秋芳洞」開洞100周年記念行事補助金4,844万3,000円でございます。今年度秋芳洞が観光洞として開洞して100周年を迎えます。それに伴う記念イベントを実施するために開洞100周年祭実行委員会にイベント費等として補助金を計上したものでございます。イベントにつきましては現在開

洞100周年祭実行委員会において協議を頂いておるところでございます。内容につきましては現在七つのイベントについて検討していただいております。次に1枚めくっていただきまして401ページ観光振興総合計画策定事業762万9,000円でございます。平成21年度に計画しております観光振興計画の策定事業費でございます。委員報酬107万5,000円につきましては、策定委員の設置を考えておりその委員の報酬でございます。また観光振興総合計画策定事業委託料に601万7,000円につきましては、計画の検討結果や計画の取りまとめの業務を委託する費用でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 続きまして、款、公債費・目、元金、001元金5,582万1,000円ですが、これはリフレッシュパーク施設整備事業に係る償還金でございます。この償還は22年度で終了するというようになっております。利子の地方債利子につきましてもリフレッシュパーク施設整備事業に係る償還金の利子108万2,000円と一時借入の利子596万8,000円を見ております。目、予備費ですけれども1億5,421万6,000円を計上しております。歳出につきましては以上で説明を終わらせていただきます。

続きまして歳入をご説明申し上げます。380ページをお開き下さい。款、観光収入・目、観覧料6億8,965万円ですけれども、これは秋芳洞66万人、大正洞1万5,000人、景清洞2万3,000人の入洞客を見込んだものでございます。特に先程説明がありましたように新年度におきましては開洞100周年記念事業も開催するということでありますので、これプラス各種のイベント等を考慮しまして観光客の増も多いに図っていきたいと思っております。款、観光収入・1養鱒場収入715万1,000円ですが、これは虹鱒の販売収入で6万5,000匹の販売を見込んでおります。3鱒釣収入1,062万5,000円につきましては、2万5,000匹の鱒釣の収入を見込んでおります。款、使用料及び手数料・目、観光事業使用料5,690万7,000円につきましては、タクシー駐車場の使用料30万2,000円、広谷駐車場使用料2,000万円、ほかに観光センターのホーム使用料、センターの使用料等々となっております。続きまして、383ページをお開き下さい。6秋吉台リフレッシュパーク施設使用料につきましては3,549万8,000円を見込んでおります。そのうち温泉入浴料につきましては2,096万9,000円の4万6,000人を見

込んでおります。キャンプ場使用料につきましては、オートキャンプ場の使用料  
でございまして、利用件数1,650件の735万円を見込んでおります。また  
グランドゴルフの使用料は、約5,800人の203万5,000円を見込んで  
おります。次に目、養鱒使用料、1養鱒使用料210万円ですが、これは釣堀の  
釣具の貸出料でございます。7,000本を見込んでおります。1本は300円  
でございます。その他はご覧いただきたいと思えます。続きまして385ページ  
をお開き下さい。款、繰入金・目、観光事業繰入金、1観光事業繰入金の4,1  
78万8,000円につきましては、リフレッシュパーク施設整備事業に係りま  
す償還金及び利子等に係る交付税算入額の一般会計からの繰入金でございます。  
続きまして款、諸収入の雑入ですけれどもその中で冒険コースの使用料660万  
円ですが、これは秋芳洞の中に探検コースというコースを別に作っております。  
この利用料金は今一人300円なんです、2万2,000人の利用を見込んで  
おるものでございます。またその他の雑入は家族旅行村の落雷災害保険料等で  
ございます。以上で簡単ですが歳入の説明を終わらせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。10時45分まで暫時休憩いたしま  
す。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。それでは質疑を行います質  
疑はございませんか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 非常に簡単な質問なんです、383ページ、財産収入の中  
で利子及び配当金というところで観光事業運営基金利子、わずか4,000円なん  
ですが、観光事業になんかこうした財産を運用する基金がどの程度あるのかとい  
うだけの質問です。お願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 予算の概要の資料の中に基金の推移ということで  
17ページでございますが、平成20年度末で121万3,000円の基金がござ  
います。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） はい、わかりました。そうするともう1点389ページ、全

く同じ表現なんですよね、観光事業運営基金利子4,000円、これとの兼ね合いはどうなってるんですか。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 竹岡委員さんのご質問でございますが、基金の積立金、基金の利子でございますが、4,000円を計上いたしておるところでございます。積立金といたしまして4,000円ほど先程申しましたように元金が120万程度でございますのでその利息部分を積立金として4,000円ほど積み立てるといふ予算の措置でございます。

委員長（徳並伍朗君） いいですか。その他、河本委員。

委員（河本芳久君） とりあえず2件程ご質問いたします。予算概要の13ページ、この歳出歳入のところ、20年度の歳入歳出のところ、一時繰上充用金の15億6,000万円余り、この繰上充用というのは一時借金、一時借入、これが実質的には観光会計の一番ネックになっておる。この見通しについて収支をやってもどうしても14億から15億不足するのでその年度の収支を合わせるために一時的にお金を借り入れるその収支の見通しがどのようになっておるか一つお願いいたします。この予算書の説明書の401ページ、その説明の中で観光振興総合計画として762万9,000円ですか、800万円ばかりの予算計上がなされております。19年度に秋芳町の観光長期振興計画1,000万円の予算執行で長期計画が作られております。市民にとっては1年前にそういう19年度ですが、計画が完了し、しかも1,000万円をかけて、すぐ今度は21年度予算にはそれと同じような額の振興計画が作られようとしておる。どう理解したらいいかちょっとわかりかねるわけですが、そのあたりの兼ね合いについてご説明願いたい。というのはやはり貴重な財源を使ってその見直しのための経過、全く新しい振興計画か、このあたりのところも十分ご説明願いたい。以上2件です。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは河本委員さんのご質問にお答えをいたします。繰上充用金のお話ですけども、財政計画というのを一応かけております。今、考えておりますのは平成26年度、これにはこの赤字を解消をしたいというふうに思っております、その努力をいましておるところでございます。

委員長（徳並伍朗君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 河本委員のご質問にお答えいたします。

観光振興計画が1年前に秋芳町において作成をされております。これにつきましては地域を秋芳町の中でのものであり、合併を前にした観光のあり方の提言や方向性を示したものでありまして、今回作りますものについては今後の実施計画等も含めたものを作るということで考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今いわゆる繰上充用、一時借入等の解消は26年度までには解消する見通しで計画を立てておると、この見通しは入洞者数70万で想定されているのか、それとも他の経営努力によってこの借金の返済を考えておられるのか、そのあたりのところをもう少し説明願いたい。第2点の観光振興計画は19年度は一つの方向性、そして今回は実施計画だと、かなりこの長期振興計画の中にも具体的なフィールドミュージアムのあとの構想のもとに秋吉台の管理運営まで具体化されたものが載せてある。どう予算化していけばいいかと、予算化すればすぐ実施に向けて動き出す可能性もあるわけですが、この新しく計画されるのはそういう具体的な実施計画といいますが、どこがどう違うんですか。方向性、そのあたりを説明願います。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは河本委員さんのご質問にお答えいたします。一番観光にとっては観光収入が増えると、またそういう仕掛けをしていくということが一番望ましいし、それで収益なり観光客の皆さんが増えていくというのが理想ですけども、あくまでも財政計画を立てる上ではやはり収入についてはシビアな数字を考えて計画を立てるのが基本だろうと思っております。そういう意味からして歳出面におきましてとにかく効率的な運営、それとその上に立った経営改善を図っていくということで観光の場合はスピードも求められます。そういう意味からおいて体質のほうも見直しを図っていく上での経営改善計画ということになっております。

委員長（徳並伍朗君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 河本委員のご質問にお答えいたします。観光振興計画につきましては、美祢市全体の観光計画ということで現在作成中でありまして、美祢市総合計画の中で示されます基本理念や基本方針、そして基本方向等に基づきますとともに現在観光振興対策特別委員会でも提言を頂いております。そういったものを踏まえた計画を作成していきたいと考えております。前回計画され

ました観光振興計画につきましては美祢市内の施設等につきましては詳細に調査されておりますので、資料としてはそれは参考にしたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） 河本委員。

委員（河本芳久君） 今の経営改善をして歳出を控えると、特にこの秋芳洞における観光収入と支出の面で人件費に係る割合が大変高かったと既に一般職員でありながら観光会計から15から14人のいわゆる給料が支出されていたとそういったことの人件費に関わる面はかなり改善されたと思いますが、そのあたりの状況は今どうなってますか。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） お答えをいたします。合併時平成20年ですが、それまでは特に観光業務の仕事、窓口業務ですね。秋芳洞につきましてはほとんどの方が職員で対応しておったということで、それを合併と同時に見直しを行っております。窓口につきましては半数の職員さんを委託職員という形に変えております。先程も部長が説明しましたが、今の経営改善を行うという意味から更に窓口業務の民間委託ということを視野に入れまして、今検討を行っております。

委員長（徳並伍朗君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 只今の観光課のほうからの回答がありましたが、補足したいと思います。まだ観光会計につきまして繰上充用金というお話ですが、これは当然河本委員秋芳地区の出身ですからこういった繰上充用金発生の原因というものも掌握されておられることと思います。その辺は十分にわかっておられると思いますが、これをいかに合併後解消していくかということで、今原課の課長が答えましたように計画とすれば平成26年に解消したいとその主な方策といえますか手法なんですが、この前からもいろいろご意見等も頂いております。外部監査、包括監査ということも出ております。今回県のほうから先程部長のほうもちょっと説明しましたが、県のほうの行った行財政状況実施調査の結果というものが3月2日受付で県から届いております。これちょっと読みますと、改善、観光事業の特別会計について3点ほど指摘がありました。その一つは今後の観光事業のあり方についての検討と民間的経営手法の導入の促進、2番目により堅実、各合理的な収支計画の策定と専門的見地からの実効的な経営改善策の検討、そして最後に適正な職員規模、配置の検討、大きくこの三つを指摘されております。この指摘を受けまして、今後観光

事業のあり方についてこの振興計画も含めまして経営の改善に努めてまいろうといった考えであります。

委員長（徳並伍朗君） 河本委員。

委員（河本芳久君） 今の県からの指摘事項についてとても参考になり理解ができます。例えば、業務改善の一つとして200万人が入洞していた時代にはエレベーター、黒谷、そして入口3箇所にいわゆる窓口があり、受け入れ体制をしていた。70万人、100万人以下になればそういう三つの受付窓口が必要であるかどうかこのあたりの面で現在この予算書では職員が24名ですか、パートが15人ですか、特に観光においてはシーズンによって業務内容というか、多忙さが非常に異なっています。そのあたりに柔軟な対応ができる経営改善、今のような窓口の問題、そしてシーズンによる対応、このあたりについてやはり今後改善してほしいと、併せて今観光計画、振興計画の中には秋芳洞に関わる長期計画、そしてあと大正洞、景清洞、美祢市全体の産業振興との連携の中で美祢市の観光のありようを計画するとそういう説明であれば市民も少しは理解できるんじゃないかとそういった面で今後の努力をお願いします。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 先程基金のことでお尋ねしたまんまちょっと尻切れとんぼになってるんですが、今、河本委員さんも言われたように洞、エレベーターの所、黒谷支道、それから養鱒場、大正洞、景清洞、それぞれ現金を扱うところでありますのでどの程度釣銭がいるのか、それから基金残高のところに事業運営貸付基金1,000万、これが多分運転資金だろうと思うんですね。そうしますとまずお願いしたいのはこの観光会計が秋芳洞と大正洞、景清洞、養鱒場、そしてリフレッシュパークじゃったですかね、そうしたものが全部一緒になったために非常に事業所別の損益がわかりにくい状態になったわけでありますからお願いですが、おそらく担当課では事業所別の損益を計算されておられると思いますので、これは今説明できんやったら後程で結構ですから出していただきたい。そして観光事業運営基金が120万、4,000円の利息のことを申し上げました。もっと親切にできれば例えば退職基金の利子は積み立てるとちゃんと書いてあるんです摘要に、全く同じ文言で書いてあるからちょっと意地悪な質問したんですが、今後は繰入金とか積立とか書いていただきたいなというのが1点。それから事業運営貸付基金がおそらく1,000万出てると思います。現実にどの程度の現金で間に合うのか、そしてなぜ観光開

発の120万は取り崩さないままにこういうやり方をしたのか、それからもう一つは現金をやはり何億という現金を取り扱うわけでありますのでその辺の危機管理をご説明いただきたいなと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは竹岡委員さんのご質問にお答えをいたします。収支改善を図る上では今ご指摘がありましたように各々の秋芳洞、大正洞、景清洞、それぞれの事業所別で把握をしてより小さい分析をしていくことが、基本だろうかと思っております。私のほうでは一応今手元に20年度の決算見込みという形でそれを出してあるものがあります。それでいきますと本年度業務別に秋芳洞が歳入の一番太いものになるわけですが単年度で行けば約1億9,000万円ぐらいの黒字が見込めるのではなかろうかと思っております。大正洞、養鱒場、リフレッシュパーク、これは残念ながらそれぞれ赤字を抱えておりました最終的にはまだ今の時点でははっきり言えませんが、今年度1億は黒字としては、くだらないだろうというふうに見込んでおります。数字的に皆申し上げますと歳入からということになりますのでちょっとこの辺で回答にさせていただきますたいと思っております。お金の管理の問題ですが、ご指摘のとおりだと思います。一応今業務が窓口ということで今の時期は非常にお金は取扱高が少ないんですが、時期になりますとゴールデンウィークとか盆とか言うことになるとかなりの金額も1日で取り扱うようになっておりますので、お金の管理はあくまでも委託職員と職員がおるわけですが基本的には職員が管理をするということでお金のその日の集計なりチェック体制はきちっと取らせてそれを観光センターまで運んできて金庫に入れるという形でそれから今の指定金融機関のほうに納入するという形をとっております。

委員長（徳並伍朗君） 羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 先程、竹岡委員さんのほうからご指摘のありました表示の関係ですが、積立金という表示を今後ご指摘のとおりでございますので、表示したいと思っております。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） 簡単に1点ほど質問させていただきます。今の予算を見ると約8億ですか、予備費を見ると1億5,000万、約利率にして20%近い予備費を組んでおるわけでありますが、これ単純に利益と考えていいのか、あるいはこの

性格、例えば入洞者数70万人が10万人減るからとか、あるいは新規に何か突発的な事業を考えているのかどうか、このあたりをちょっとお聞かせをしていただきたい。利益と考えるならばこれだけの予備費を作ることはなく、借金の償還に充てた方がいいのではないかと私は考えておりますが、そのあたりをちょっとお聞かせしていただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それではお答えをいたします。観光は特別会計事業ということがありまして、歳入歳出についてはプラスマイナスゼロという形で基本的には予算を組んでおります。あくまでも今の歳入を見込んでおりまして、歳出が今説明申し上げましたようにあるわけですがその差額は今予備費という形になっておりますが、新年度は今上がっております予備費に相当する収益は上げたいというふうに思っております。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） あのですね予備費がこれだけたくさんあって、予備費といえませんがこれは。なぜ去年までは700万しかなかったんですよ。今年は1億5,000万何がしの経営努力をするんだという見本をここで示したいというんだしたら別ですけど、これが残るんだしたらちょっと私会計のことがわかりませんが、先程の河本委員が言われました前年度繰越の15億6,600万円ですか、これを減らすとか、この会計もちょっとバランスシートでいえばプラスがあればマイナスがあるマイナスがあればプラスがあるようにこれは観光会計でいきなり消えてますけどちょっと私の勉強不足かわかりませんが、どこに今回ってるんでしょう。なぜこれが減らないのかとか、予備というのはちょっとおかしいんじゃないかと思いますが。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 只今の予備費のご質問ですけれど、前年度繰上充用金15億6,600万、前年度予算がこういうふうに記載されておりますが、この前年度予算における前年度繰上充用金、この金額は前年度6月の当初予算に基づいて前年度3月に合併しまして当初は暫定予算を組んでおりました。その後6月に新市長のもとで新年度の当初予算を議会のほうに議案として提出し議決を頂いておるわけですがその6月時点での予算を今回の前年度予算として対比しているわけですが、この観光事業特別会計におきましては15億6,600万円の赤字、財

源があるということで赤字の決算ということで毎年5月末時点で繰上充用ということ  
を臨時議会を開いて議員の皆様にご足労願って繰上充用という制度を活用した予  
算議決を行っていただいております。その結果15億6,600万という前年度繰  
上充用金出ておりますけれど、今回この当初予算におきましてはまだ決算を見てお  
りませんけど6月末が出納閉鎖になりますので、その時点でというくらい観光事業  
特別会計においての赤字が最終的に出るかということで繰上充用金の議決をまた議  
案として提出するわけですけど、その現時点におきまして予備費は先程言いました  
ように特別会計は、行政の予算は単年度予算で収支をバランス取るということで予  
算編成しておりますのでその歳入に対する歳出の収支を見た場合にその余剰となる部  
分、先程村上委員ご指摘のとおり単年度でいう利益が1億5,421万6,000  
円の予備費としてここに留保してるという状況になります。今後先程言いましたよう  
に5月に平成20年度の収支を見た場合に結果的にどれだけの前年度繰上充用が必要か  
ということを図る上で予備費を更に充当しまして、結果的に14億に繰上充用  
金がなるというような段取りになります。それが予算上の計上している性格になり  
ます。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 私が言いたかったのは15億6,600万円のこれがどこの  
予算に前年度かもしれませんが、先程返済計画があると言われましたから、どこ  
に行ってるのかと、例えば一般会計のほうで一時的に処理させていただいておると  
か、それをちょっと聞きたい。それとあと予備費はですね利益が出たときには予備  
費といわない。じゃあ繰上償還費として1億5,000万あったけど実際は1億  
2,000万しか儲からなかったからそれだけになったとそれは決算ですいいね、そ  
の段階でこれだけの予備費で前年度は700万から急にこれだけでも儲かるとは思い  
ませんが、今、村上委員が言われたようにこれだけ利益が出るんだったら何の  
心配もないし、どっからこの先程の15億6,600万の償還ができるのか、そこ  
を聞きたいんですよ。その辺をもう少しですね勘定科目的にはどこの会計のどこに  
今あると、返済計画はどこの部署で払うと、この予備費が今部長がおっしゃいまし  
たようにこれが利益として出すんだったら、当然償還とかいう予定をある程度組  
むのが本当じゃないですかね。

委員長（徳並伍朗君） 暫時休憩を11時30分まで休憩いたしましょう。

午前11時21分休憩

午前 11 時 32 分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 先程の有道委員のご質問ですけれど、当初予算に記載しております前年度繰上充用金、これは先程申しましたように予算書の都合によりましてこの度平成 20 年度の当初、6 月議会に上程したものを比較とするために記載しているわけですが、本来当初予算においてはこの前年度繰上充用ということとは予算書として記載するものではないという性格をまず 1 点申し述べたいというふうに思います。それから市の予算につきましては、いわゆる単式簿記を採用しておりますいわゆる企業会計の複式簿記とは性格を異にするものでございまして先程言われました前年度繰上充用金 15 億 6,600 万新年度は一体どこに行ってるのかというようなご指摘ですが、単式簿記におきましては決算そのものを歳入歳出予算上にその剰余金にあたる部分とか、欠損金にあたる部分を表記する場がないといえますか、そういう予算の作成にはなっていないということでご理解いただきたいと思います。それから先程の予備費の部分ですけれどこちらも只今申しましたように単式簿記を採用している関係でその剰余金をどこかで借金の返済にという予算上の中でそういう精算をしたらというご指摘だろうと思いますけれど単式簿記上はそういう制度ではないということで、決算において黒字が出ればこの累積赤字を解消する財源としてこの予備費が転嫁されるという予算のあり方であるということでご理解いただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 有道委員。

委員（有道典広君） 先程休憩の時間にちょっと勉強させていただきましたけどよくわかりました。ということは観光事業会計には隠れ借金が 15 億 6,600 万あるというのは別の所で残るにしてもやはり予備費がこれだけだとこれもまた 6 月の定例会ですか、その時にいろいろあるとはいえ、利益が出る以上はやはり返済の義務は負うわけでしょう。隠れ債務に対しての、隠れ債務でちょっと言葉は悪いですけどその辺はお聞きして。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 今有道委員のほうから隠れ借金といいますが、隠れたという表現がありましたけれどこれは今年の 9 月議会におきましても観光事業の決算報告の中であきらかに累積欠損があるということは、ご確認いただいておりますもの

と思います。別に隠れたものではございません。ご指摘のように単年度において黒字が達成した場合には、この累積欠損金を減少させていくという方向で先程担当課長のほうから申しましたように平成26年度には累積欠損を解消していく方向で単年度単年度の黒字を増加させていきたいというふうに考えております。

委員（有道典広君） わかりました。ありがとうございます。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 執行部の予算の組み方で、私、初日にもちょっと言うたんですけどよくわからないおかしいところがたくさんあるように思えるです。有道委員がどうか別にして、私も先程おかしいと思うたんです。なんでおかしいかというたらこのチラシ昨日配っちゃたんですね。開洞100周年、美祢市合併1周年記念、ここで市長の写真があって事件は会議室でおきているんじゃない。会議室とは議場の話です。ここでおきてるんじゃない。市長室でおきてるんだ。わざわざ丁寧にこれを配って言うてくれるから当初予算の議会が始まったときに157億に群がる不逞の感、これを本来市長室じゃなくて議場で議論せんにゃいけん。まして市長が不在だということになれば、訳のわからん予算編成をしちよるんじゃないかというて誤解を受けますよというのが有道委員の意見であり私の意見ではないかなとこう思います。その辺を一言副市長でもいいから答えて下さい。

委員長（徳並伍朗君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 南口委員のご質問といたしますか、昨日開洞100周年と市制合併後1周年記念の広報のコピーなんですけど、そういった事実は全くありません。ただこれは1周年記念のイベントとして行政がやったことのないような楽しいイベントといったことでのキャッチフレーズということでご理解いただきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、村上委員。

委員（村上健二君） くどいようですが、この1億5,000万、先程申したように悪い言い方じゃけど意図的に新規事業でも起こしてそれにこれを流用するということはまずないということですね。それだけ確認させていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 予備費の性格からして緊急性があるもの等につきまして一般会計の予備費等においても同様な性格なんですけれども、そういう部分については、予算として予備費から充用するということはありますけれども、この特別会計

におきまして個別に予算化する必要があれば歳出予算化が必要であれば改めて議会において補正予算を組むということも出てくるかと思えますけれど、現段階においてこの予備費は赤字解消のための単年度収支における利益、剰余金という考えであります。（発言する者あり）ありません。（発言する者あり）補正予算が必要であれば議会に必ず議案として上程いたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） 380ページの養鱒場収入についてお伺いいたします。まずこれを見ますと収入は1,780万6,000円、養鱒場の収入はこれだけなんですか。393ページの支出が2,906万6,000円ということで収支が1,000万円ですか、それだけ赤字だと解釈で単年度の場合はいいんでしょうか。それが一つ。それで中の内容についてお聞きしたいんですけど、養鱒場は現在のところすべて施設をフル操業してるのか、全部使用してるのか、その辺をお伺いしたいのですが。例えば養殖する場合は稚魚から親まで系列ごとに上流から段々変わってくると思うんですけど一系列でも余裕があるのかその辺をお伺いしたいのですが。それからもう一つは、あまご販売収入でございますけどこれは去年までは90万円ということであったんですけど、今年はなくなった理由、それから去年のことで結構なんですけど、あまごが稚魚から育ててやったのかそれとも種を仕入れてきて親あまごを販売したのかその辺をちょっとお聞きしたいのが一つと。先般テレビでやりましたけど岡山県の場所は忘れちゃったけど高梁川の清流だと思んですけどそこであまごを放流してまして稚魚をはらわた割って、要するに人工孵化しまして年間30万匹ぐらい売ってるというテレビができました。私がなぜそれを言うかといいますと前もお話しましたが厚東川、大田川、これは大変湧水でありまして、だいたいあまごとかイワナは18度以下であれば育つんです。ところが普通の温度でも吉田の奥にあまご、イワナの養殖場がありますけどあそこは普通の温度でも育つように調べてわかってるわけですけど、そういうことで、もし、あまごの一系列が余ってれば稚魚を育てて稚魚を売れば回転も速いし、各河川に漁業組合を通して売ることも観光事業として成り立つし厚東川自身もあまごやイワナが釣れるということであれば当然観光的にも大いに魅力があると思うんです。それについてお伺いしたいのですが。お願いします。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） お答えをいたします。養鱒場のまず歳入

ですが、先程説明をいたしました381ページ鱒釣場の収入として挙がっております。本年度が1,780万6,000円ということになります。それと383ページの目の2養鱒場使用料210万あります。これは釣具の使用料ですが、これが養鱒関係の歳入でございます。歳入につきましては、先程お話のありましたように392ページ本年度予算額は2,906万6,000円を見ておるところでございます。それから養鱒場の養魚場の池の話でまだ使っていないところがあるのではないかというお話でしたが、一部使っていないところがあります。それとあまごについては現在扱っておりません。飼育はしておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 田邊委員。

委員（田邊諄祐君） あまごの使っていないというのは今まで養殖しててそれをなんかの都合で止められたのか、その辺をちょっとお伺いしたいのですが、採算的に合わんとかそういうことがあるんだろうと思いますけど、その辺はいかがでございますでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山縣総合観光部長。

総合観光部長（山縣博行君） お答えをいたします。あまごについては今まで養殖といたしますか、卵で孵化をさせておりましたけども販売量なりそういうものが激減をしておるといものがございましてそれで今年から入れないということでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、田邊委員。

委員（田邊諄祐君） また詳しいことは担当のほうでよく伺いしようと思います。ありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 大変この観光今年は人件費の見直し等でかなり健全財政になったとは思いますが若干4点程お伺いします。外人観光客が云々ということがありましたけど、円高世界大不況で観光客がかなり減ると思います。これ大変厳しい状況になるんじゃないかと思えます。この点についても少し見方が甘すぎるんじゃないかと思えますがこれについていかがですか。それからLEDの照明、これももうちょっとムード的なものでこれは光でなしにいわゆる器具のほうです。例えば今、竹が大変問題になってますけど竹を使ったムードのある照明にやり替えるとか、そういうふうなやり方の研究期間というものをもちえられるかどうか。また秋芳洞、秋芳洞と書いてかたっぽは「しゅうほうどう」「あきよしどう」と読むの

は非常に私は前に言ったんですけど、実際に私たちもあっちこっち視察研修行きました。この前も議運で研修行ったときもそこのお方が「しゅうほうどう」といわないんですか、「あきよしどう」と読むんですかと。どうも全国的には「しゅうほうどう」で通ってるんです。昭和のいつの時代に変わったか知りませんが、昔は昭和の初期は「しゅうほうどう」といっていたんです。これはひょっとしたら、だれだれさんが読み間違えて、それこそ「みぞうゆう」じゃないが読み間違えて「あきよしどう」といわれたから「あきよしどう」とついたんじゃないかと思いますが、これも見直せるんなら全国的には「しゅうほうどう」で通ってますからできるだけ国会にも働きかけてこういう形のものを国会でいいのか観光省でいいのかわかりませんがやっていただきたいと、これも前にお願いしておったんですけどいっこうに進んでないがこの辺についてどういうふうに考えておられるか。さっきの養鱒の件ですけどこの中に研究費が含まれてないんですよ、私、前にも言ったんですけどやはりこれはただ釣りに来た人、あるいは販売云々というふうにありましたけど、これも1,000万から赤字になっておるんでやはりこれ研究開発機関を設けて、富士宮市かどっか行った時に同じことをやられてました。あそこはこれで大変な黒字を出しておられます。観光土産等で飴煮炊きというんですかねよくわかりませんが、そういうようなことをやられてますのでこれについての観光開発、いわゆる商品開発の研究費がなぜ組んでおられないかこの点についてお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） それでは大中委員さんの質問にお答えをいたします。まず1点目の秋芳洞の入洞客の件ですけれども今年は66万人ということで前年度の予算からすれば1万人の増を見ております。一つの要因ですけれども今年は先程からも説明がありますように開洞100周年ということで、かなり市をあげて、また観光総合部をあげて取り組むようにしておりますし、またそれにはエージェンツ等こちらから働きかけなくてもエージェンツ等のほうからいろいろツアーの企画なりいろんな動きも常に出ております。今から新年度予算がとりましたらそういうPRを強力に行っていきたいということ等が主な入洞客の増の要因でございます。それに付け加えまして今経済対策の一環ということで有料道路の1,000円化といいますか、この辺から個人客等も別の面で臨めるのではないかとということで当面新年度は66万人の誘客を図るということで観光総合部総力をあげて取り組みをしたいというふうに思っております。それからLEDを使った照明の関

係なんですけれども先般の補正予算でご説明申し上げておりますが、新年度秋芳洞の照明改修事業ということで改修を計画しております。いろいろな照明の改修については要件があるわけですが、より観光客の皆さんに感動が与えられ誘客が図れた上にまた秋芳洞のイメージアップが図れる方法ということで総合的にその辺については、今の段階では盛り込んでいきたいというぐらいしかお答えができません。それから鱒の販売の関係について赤字も出しておるといことで新しい取り組みということで研究開発費といいますか、研究期間といいますか、その辺と連携して商品開発をしたかどうかというようなお話だったと思いますが、まだそこまでは今ちょっと考えておりませんが、しかしながら養鱒場は、今学校内、観光業者、ホテルとかいろいろな地元のレストランといいますか、食堂といいますか、そういうところには出しております。今動きがあるのがある東京のほうのレストランから是非この鱒を使ってレシピを考えたいということで、先般、大・中・小、数は少ないんですが送っております。そういう部分で販路拡大ができればいいかなというふうに期待をしております。今いわれたご質問があった件については、また内部で検討はしてみたいというふうに考えております。以上です

委員長（徳並伍朗君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 大中委員のご質問にお答えします。「あきよしどう」の名前につきまして変更ができないかというご質問でございました。これにつきましては、昭和天皇が大正15年に「あきよしどう」、当時は滝穴でございましたが、滝穴をご探勝なられました時に現在の「あきよしどう」というお名前を頂いたもので、なかなか変えがたいところもございます。それで今後は「秋芳洞」につきましては、ふりがなをふるとか、宣伝につきましても「秋芳洞」という形で何らかの形で今後は広めていきたいと考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、大中委員。

委員（大中 宏君） 外人観光客については非常に円高、先程言いましたように難しいと思うんですが、イベントをやられるということならご了解しましょう。照明について自然にマッチした近代的なものを使うんでなしに照明はLEDでいいんですけど、近代的なものをマッチしたんじゃないにいわゆる洞内の自然にマッチした、今の観光客はいわゆる近代的な作られたものを見に来るわけじゃないんですよ、できるだけ自然を体験したいというので来るわけです。ですからそれにマッチしたようなもの、私、しいて言えば私は「しゅうほうどう」といいんですけど

「しゅうほうどう」の入口に、どうの入口に建物が建ってますね、グリーン屋根のついた、あれも入口そうそうから秋芳洞の本当の自然の洞の入口の洞窟だというイメージを壊していると思うんです。そういうふうな面についてももう少しデザインを考えていかにゃいけないのじゃないかと、それが一番最初のメインです。最初に目についたのが第一印象非常に大きく映りますんで是非それも併せてさっきの鱒の研究開発の件について一緒に考えていっていただきたいと思います。別に答えはいりません。昭和天皇でなくして、平成天皇で結構でございます。よろしく願います。

委員長（徳並伍朗君） 次ございませんか。有道委員。

委員（有道典広君） 私は基本的に観光事業会計は赤字はしかたがないと思っております。なぜかと申しますと旅館とか、先程宿泊の、ちょっと報告聞こえなかったか、いかなかったのかよくわかりませんが旅館とかやっぱり美祢市に金をたくさん落とそうとすると長期滞在そういう方がいいには決まっておりますけど、その辺を少し対策というか、事業会計としてはどうしても黒字にもっていく方がいいですけど振興に関しては地元の対策という格好でその辺がちょっと載っておりません。あと宿泊料という格好で人数が聞こえなかったんですが、できれば去年から今年にかけてどのくらい増えるとか教えていただきたいのと、駐車場の件もありまして、駐車場が、これ広谷駐車場というんですかね秋芳洞に入る時に身障者の駐車場がないんですよ、あるんかもしれません。私はないと感じております。そのうえ洞まで大変な距離歩かなければいけないわけですね、その辺をちょっと困ってる方を一度しかお見受けしてないんですけどそういう方もいらっしゃいます。その辺も含めて洞内まで対策すると大変ですから少しずつ進歩のある対策を考えておられるかどうか、簡単でよろしいですから、再質問しませんのでよろしく願います。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） ご指摘がありましたように、やはり観光はよそから来られたお客さんが喜んで帰っていただくというのはもちろんですけどもやはり市が観光に携わるといふことの原点に立ち返った場合には、やはり地域に経済効果、そういうことが一番問われると思いますし、やはり観光はやはりまちづくりの一環でその中で地域が元気になっていくもとにならないといけないと私は考えております。そういう意味でいろいろなイベントなり企画をするときには地元にはいいタイアップをするようなことはないだろうかということで情報提供なり協力

を逆に仰いだりして滞在ができるような形はとっておりますが、今、いわれたようにその辺については特に今後は努力をしていきたいというふうに思っております。ちなみに宿泊のお客さんですが申し訳ありませんが、19年度の数字を申し上げたいと思います。これは県の観光客動態調査というのがあります。これから拾ったものですが、旧単位で行きますと美祢市が8,683人の宿泊客が19年度はおられました。美東につきましては1万1,865人、秋芳町につきましては4万7,332人という数字が報告をされております。駐車場についてですが、身障者の方等については、観光地というのはそういう身障者の方にも優しい観光地でなければいけないということから今身障者のトイレ等もウオシュレット、こういうふうに改善をする今計画を立ててその準備をしております。今の駐車場の件についても再度確認をしましてそういう表示なり駐車場等が不足しておればその辺は確保をしていきたいというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ページが390と391何ですが、大正洞・景清洞業務費の中で、職員さんが足りないのではないかと思います。文字では大正洞・景清洞で一つなんです、実際は部署が離れていて今3人いらっしゃるんですが1人の方が掛け持ちなので大変忙しくしておられます。1人になった場合は電話の対応が長かったりした場合に接客ができないとか、ちらっと聞いたんですが、長門の観光協会ですか、あの会議に今日行かないんですかとかいったら、もういっちょられんとか一人じゃけいかれんとかいわれたように思うんですけどそんなふうに業務に支障があるのではないかと思いますので、職員人件費を増やしていただくか季節的なものであれば正規というのは好ましくないと思いますが、そういった面に対応をしていただくような予算をつけていただきたいと思いますのですがどうでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山本観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（山本 勉君） 三好委員さんのご質問にお答えをいたします。人数が少なくて現場は弱っておりますよというお話でしたが、ちょっと私のほうには三好委員さんにはお話されたでしょうが、私のほうにはまだそこは入っておりません。基本的にはリフレッシュパークがありますね、そこと大正洞、景清洞ですね、それを含めると3人おるわけですね、委託職員もおりますので、とにかく基本的には業務の支障のないようにローテーションで人の確保はしておると思います。今度そういう部分があったときには総合観光部があるわけですから総合観光部

のほうで現場のほうが業務の第2係が行かれない場合には総務課のほうなりでその辺は対応をしていきたいと考えております。またその辺のお話があったということですから帰ってただちによく聞いてみたいと思います。それで対応を考えます。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 職員さんからの訴えではなくて、私が毎週回ってるんですが、本当に忙しそうにかけずり回っておられますし、お客様があったときに電話があってもこれは大変だなと思いました。だから大正洞・景清洞で業績も上げたいと思いますのでやはり接客の面につきましてもやはりそういったお客様に不備のないようにするべきではないかと思えます。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員答えはいいですか。あと何名質問者はおられますか、予定の方は手を上げて下さい。（発言する者あり）昼は過ぎますからね、やりましょう。昼が過ぎますけど。布施委員。

委員（布施文子君） 私の気持ちを申します。今の執行部の対応遅いんじゃないかという気がするんです。4月4日にもすでに開洞100周年、あるいは合併1周年が来るのにそれからスタートじゃ遅いんじゃないかという気がします。もう一つは夢も希望もやる気も伝わってこないという大変ご無礼な言い方かもしれませんが、入洞者60万じゃからもっと減さんにゃいけんというそんな夢のないことを言うてもらったら私どもは困る。それで知恵と汗を絞ろうということがあるんですからせめて100周年じゃから100万人目指そうというような夢ぐらいいは語ってほしい。それに向けて議員も執行部も頑張ってみようぐらいいは言ってほしいという思いがします。それならば議員も自分の選挙のためには1日に100件も歩く人はおるんですからそういうチラシをもって歩くぐらいいのファイトを持とうじゃないですか。それから執行部の皆さんもえらかるうけど、そのワッペンでも何でも付けて今年はこの年なんだという盛り上がりは是非持たして、持っていたきたいという思いがします。それに付け加えまして質問が1個ありますが、市債が来年度に1億1,000万の市債が組んであるんですが、なぜ来年度なのか、どうせ借りるんなら今年度予定してこの機会にやっぱり観光立市を目指すんだったらなんであと遅れの、のち遅れの市債を起こすのかその辺質問しまして終わります。

委員長（徳並伍朗君） 篠田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（篠田清実君） 布施委員の質問にお答えいたします。開洞100周年の動きが遅いのではないかというお話でございます。確かに合併時も

ありまして遅いということは私どもも認めております。また今回イベントとして実施する種のイベントですが、これについてはなかなか私どもも早期に発表したいという気持ちはあるんですが、東京において市長さんなり議長さんのプレス発表があるまでは控えてくれということですのでなかなか宣伝活動もできないところで私どもも弱ってるところでございます。それともう1点開洞100周年につきましては4月1日から幟を立てる予定にしております。

委員長（徳並伍朗君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 今、観光のほうから答弁がありました。実は私のほうからこの観光会計最後にご意見がなければ申し上げようと思ったことを先に布施委員のほうから言われました。当然今の村田市長は観光立市を目指すということで大きく旗をあげておられます。当然布施委員がいわれましたご指摘されましたことは重々わかっておると言えばご無礼なんです、肝に銘じておるところでございます。是非ともこの開洞100周年を契機といたしまして執行部、市長以下職員全員頑張っていきたいと思っておりますので是非議員さん方議会も含めて住民の方々の協力を頂きながら是非とも今年は66万という大きな数字をあげておりますがそのまた一つ上の集客ができるように頑張っていきたいと思っておりますので是非ともご協力をお願いいたしましてよろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。12時15分ですから1時15分まで暫時休憩いたします。

午後0時15分休憩

午後1時15分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。先程の質問に対して執行部から一つ答弁が抜けておりましたので答弁をさせます。羽根財政課長。

総務部財政課長（羽根秀実君） 午前中のご質問に竹岡委員さんのご質問にお答えしたいと思います。運営の貸付金の状況でございます釣銭の関係でございますが、観光会計で700万の釣銭として渡しております。それと観光の基金の取り崩しをしなかったかということでございますが、現時点での基金の残高120万程度ということで少額でございます、これの活用というのがなかなか少額で事業等に充当

する金額にならないということで今後は黒字に転じましたらこの基金も含めまして財政調整基金的な基金の運用をいたしてまいりたいと考えております。それと布施委員のご質問の中で地方債を22年度に計上しておるということでございまして、これはどういう事業に充当するのかということでございました。これは20年度の補正予算で3,200万、秋芳洞内のLEDの改修の設計を今回補正でお願いをいたしておりますが、これに基づきます照明の施設整備を平成22年度に計画をするということで1億1,660万円の地方債をこの表の中で記載をしておるということでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。

次に、議案第14号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは議案第14号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計についてご説明申し上げます。特別会計予算書の410ページをお開き下さい。まず歳出でございますが、1といたしまして環境衛生事業費といたしまして2,701万3,000円を計上しております。この内訳といたしまして417ページをお開き下さい。維持管理費の中で417ページ上から2番目なんですけど漏水調査委託料62万5,000円と1ページお戻りなりまして、415ページ001の処理場維持管理経費といたしまして修繕料548万1,000円を計上いたしております。410ページにお戻りなりまして、2の公債費でございますけど66万6,000円を計上いたしております。続きまして1ページ戻られまして409ページをお願いいたします。歳入でございます。使用料及び手数料1,375万円、下の分担金及び負担金でございますが3万円、3番目といたしまして繰入金、これは先程ありました観光事業特別会計よりの繰入金1,339万8,000円でございます。諸収入を100万1,000円を合計いたしまして歳出歳入とも2,817万9,000円となるものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第15号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を議題と

いたします。執行部より説明を求めます。五嶋地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（五嶋敏男君） それでは議案第15号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計についてご説明をいたします。予算書の430ページ31ページをお開きいただきたいと思います。まず歳出でございますが、住宅資金貸付費といたしまして116万4,000円、これは事務費でございます。続きまして公債費といたしまして88万5,000円を計上しております。これは元金が62万円、利子が26万5,000円でございます。続きまして428、429ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、県支出金といたしまして8万5,000円でございます。続きまして貸付金元利収入といたしまして196万4,000円を計上をいたしております。これにつきましては元金が156万8,716円、利子が39万5,805円でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第16号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは議案第16号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計予算についてご説明をいたします。予算書の41ページをお開き下さい。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,343万4,000円と定めるものであります。予算概要14ページ5番に老人保健医療特別会計の概略を示しております。平成20年度当初予算8億8,841万7,000円に比べまして8億6,498万3,000円、97.4%の減となっております。これは老人保健医療が平成20年4月から後期高齢者医療制度に移行したことによるもので、なおこの事業は平成22年度まで特別会計を設け対応をすることと規定をされております。まず歳出をご説明いたします。予算に関する説明書の442、443ページをお開き下さい。医療諸費です。これは平成20年3月分までの医療費の月遅れ請求分及び過誤調整に対応するためのものであり医療給付費として2,160万円、医療費支給費175万円、審査支払手数料として8万4,000円、合せまして2,343万4,000円を計上しております。

続きまして歳入をご説明いたします。438、439ページにお戻りください。歳入につきましてはそれぞれの負担割合に応じて支払基金交付金・医療費交付金につきましては1,167万4,000円、審査支払手数料交付金として8万4,000円、国庫支出金・国庫負担金778万2,000円、県支出金・県負担金として194万5,000円、繰入金・一般会計繰入金といたしまして194万7,000円を計上しております。諸収入として雑入を2,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第17号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を審査いたします。執行部から説明を求めます。矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは特別会計予算書の452ページをお開き下さい。まず歳出でございますが、農業集落排水事業費でございますけど1の一般管理費といたしまして、2,154万8,000円、2といたしまして施設管理費6,993万8,000円、合計いたしまして9,148万6,000円でございます。次のページで454ページをお開き下さい。公債費でございますけど元金が9,560万7,000円、利子といたしまして3,171万6,000円、合計いたしまして1億2,732万3,000円でございます。続きまして歳入をご説明したいと思っております。450ページにお戻り下さい。1分担金といたしまして、農業集落排水事業費分担金34万2,000円、2といたしまして使用料及び手数料4,028万円、3の繰入金・一般会計からの繰入金を1億7,758万7,000円といたしました。雑入を100万円を入れまして歳入歳出とも2億1,920万9,000円になるものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算を議題といた

します。執行部より説明を求めます。山田高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） 議案第18号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算についてご説明をいたします。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億8,910万5,000円と定めるものです。予算概要の15ページ7番に介護保険事業特別会計を示しております。平成20年度当初予算25億7,981万5,000円に比べまして、1億929万円、4.2%の増加となります。なお平成21年度予算につきましては美祢市高齢者保健福祉推進会議で承認をされました平成21年度から平成23年度までを計画期間とした第4期介護保険事業計画案に基づく予算となっております。この資料につきましては事前に配布をしておりますので参考にいただければと考えております。

まず歳出をご説明いたします。予算に関する説明書476、477ページをお開き下さい。総務費・総務管理費・一般管理費につきましては介護保険運営上の統括的な経常経費を計上しております。一般職員5名の人件費として3,686万7,000円、一般管理経費として1,189万円を計上しております。うち主な経費として電算運用支援委託料438万5,000円を計上しております。これは介護保険システムのソフト保守料となります。連合会負担金、国保連合会負担金として21万1,000円を計上しております。次に徴収費・賦課徴収費155万円を計上しております。478、479ページをお開き下さい。介護認定審査会費として945万7,000円を計上しております。委員報酬が主なものでございます。美祢地域で毎週、美東地域及び秋芳地域では隔週で開催をしております。認定調査等費として1,743万1,000円計上しております。現在認定調査員5名の体制で調査事務に対応しており賃金及び主治医意見書等の手数料が主なものです。推進委員会費として全体で15万4,000円を計上しております。480、481ページをお開き下さい。次に保険給付費・介護サービス等諸費です。これは要介護1から5の方へのサービスとなります。1目の居宅介護サービス給付費から次ページの10目特例居宅介護サービス計画給付費まで合わせまして介護サービス等諸費として次ページになりますが、21億553万7,000円を計上しております。次に介護予防サービス等諸費これは要支援1、2の方へのサービスとなります。1目の介護予防サービス級費から次ページの8目特例介護予防サービス計画給付費まで介護予防サービス等諸費として2億3,410万4,000円となります。488、489ページをお開き下さい。

その他諸費・審査支払手数料として367万2,000円となります。次に高額介護サービス等費ですが、これは1割の自己負担がある一定額を超えた時にその超えた分が払い戻され負担が軽くなる制度です。高額介護サービス費、高額介護予防サービス費、合わせて4,090万4,000円となります。次に特定入所者介護サービス等費です。低所得者の要介護者が施設サービス等を利用したとき食費、居住費について補足給付として支給するサービスです。特定入所者介護サービス費から次のページをお開き下さい4目の特例特定入所者介護予防サービス費まで合わせて1億1,540万9,000円となります。次に高額医療合算介護サービス等費です。これは平成20年4月から医療と介護の自己負担額が著しく高額になる場合の負担を軽減するために創設された制度で1年間の医療保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超えた場合高額医療合算介護サービス費として支給をされます。高額医療合算介護サービス費から次ページですが、高額医療合算介護予防サービス費、二つを合わせて101万円を計上しております。次に地域支援事業費・介護予防事業費です。これは要支援、要介護状態となることを予防するとともに要介護状態となった場合も可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう軽減悪化防止のためのサービスの提供です。介護予防特定高齢者施設事業費1,498万9,000円です。この特定高齢者とは日々の生活に支援や介護が必要となる恐れのある方をいいます。うち業務委託料665万5,000円につきましては、特定検診または健康診査と同時に支援や介護が必要となる恐れがある方について実施をしていただく生活機能評価受診に伴う医療機関への委託料となります。介護予防一般高齢者施策事業費618万9,000円、494、495ページをお開き下さい。合せまして2,117万8,000円となります。次に包括的支援事業・任意事業費です。これは地域包括支援センターで実施する事業となります。介護予防ケアマネジメント事業費1,011万8,000円、総合相談事業費29万円、権利擁護事業25万円及び包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費3,677万5,000円です。一般職員人件費につきましては、平成21年度から美祢地域及び美東地域については統合し、市の行政部門で担当することとなりますので6人分3,094万2,000円を計上しております。また包括的・継続的ケアマネジメントを充実させるためケアプラン作成ためのケアマネージャー2名、嘱託職員を雇用することとしておりますので報酬252万8,000円を計上しております。

す。496、497ページをお開き下さい。訪問のための庁用車1台79万6,000円を計上しております。任意事業費2,202万7,000円です。配食サービス事業委託料1,940万円が主なものとなります。次に基金積立金です。介護給付費準備基金積立金として準備基金の利子分13万8,000円、介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金として1,000円を計上しております。498、499ページをお開き下さい。諸支出金・償還金及び還付加算金として10万1,000円を計上しております。次に予備費として2,000万1,000円を計上しております。

続きまして歳入をご説明いたします。468、469ページをお開き下さい。保険料・会議保険料・第1号被保険者保険料は現年度分特別徴収保険料として3億7,749万3,000円を現年度分普通徴収保険料に3,282万6,000円を滞納繰越分普通徴収保険料として1,000円、合わせて4億1,032万円計上しております。これは第4期介護保険事業計画案に基づき算出をしております。次に分担金及び負担金は地域支援事業費負担金、利用者の負担金です。977万3,000円を計上しております。次に使用料及び手数料・手数料として、督促手数料を1,000円を計上しております。470、471ページをお開き下さい。次に国庫支出金・国庫負担金・会議給付費負担金として4億3,023万7,000円を計上しております。国庫補助金につきましては、調整交付金1億9,103万円、地域支援事業交付金（介護予防事業分）495万6,000円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,110万円、合わせまして2億708万6,000円を計上しております。支払基金交付金でこれは40歳から64歳までの2号被保険者分となります。国保や健康保険組合等の保険者が徴収した保険料です。介護給付費交付金として7億5,017万7,000円、地域支援事業支援交付金594万7,000円、合せまして7億5,612万4,000円を計上しております。次に県支出金につきましては介護給付費負担金として3億8,244万2,000円を計上しております。472、473ページをお開き下さい。県補助金につきましては、地域支援事業交付金（介護予防事業）として247万8,000円、地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）として555万円、合せまして802万8,000円を計上しております。次に財産収入・財産運用収入・利子及び配当金として13万9,000円を計上しております。次に繰入金・一般会計繰入金につきましては、市が負担すべき割合の給付費繰入金3億3,45

7万9,000円、これは事業費の12.5%、地域支援事業繰入金（介護予防事業）として252万9,000円、これは事業費の12.5%、地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）として3,877万5,000円、事業費の20%を計上し、その他一般会計繰入金として職員給与費及び事務費に相当する7,563万2,000円、合わせて4億5,151万5,000円を計上しております。次に繰入金・基金繰入金・介護給付費準備基金繰入金として2,000万円を計上しております。474、475ページをお開き下さい。介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金として、介護給付費その他制度周知経費分として1,338万4,000円を計上しております。次に繰越金として1,000円、諸収入・雑入として5万3,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。高木委員。

委員（高木法生君） 2点程お伺いをしたいと思っております。予算的には478、479ページに介護認定審査会費というものが計上されておりますけれども関係といたしまして要介護に認定システムについてお伺いをしたいと思っております。平成20年度まで介護サービスの必要性の必要度の判定につきましては客観的で公平な判定を行うためにコンピュータによる一次判定と主治医の意見書の内容を加味した上で介護認定審査会により二次判定というものがなされておると思っております。厚労省は今年4月から一次判定はもちろんのこと二次判定につきましてもコンピュータ導入によります新認定システムの見直しを実施するようでございますけれども、本美祢市においても同様にこのシステム扱いとなるのかお伺いをしたいと思います。それから2点目でございますが、484から485ページの介護予防サービス給付事業につきまして、また、この関連につきましてお伺いをしたいと思います。この介護予防サービス事業につきましては新市の状態が悪くならないよう、また要介護状態にならないように予防重視した水際作戦的事業であったと平成18年度の見直しの際に発足したものと思っております。予算額が昨年と比べまして3,278万8,000円、パーセンテージにしますと16.1、大幅な増となっております。この理由の一つには介護報酬がわずか3%は会計があったと思えますし、ほかに増額の要素というものが何かあったものかお伺いをしたいと思います。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 山田高齢障害課長

市民福祉部高齢障害課長（山田悦子君） それでは高木委員の質問にお答えをいたします。今回認定制度の見直しが行われることになっております。これにつきましては最新の介護の手間をより正確に反映させること。それから精度が落ちないこと等を前提といたしまして認定業務の省力化ということを大きな目的として改正をされることになっております。主な改正点ですが認定調査項目が変更され6項目を追加し、14項目が除外され現行の82項目から74項目になります。それから要介護1相当という今まで審査会のほうに資料として出ていたものが、その相当を廃止し、一次判定の段階から「要支援2」、「要介護1」の区別を行うこととなります。それから第二次判定で第一次判定を変更する場合の検証とする指標というのも見直しとなりまして、基準時間の行為の区分ごとの時間のみを指標とすることに変更がされます。それから一次判定時間を算定するためのデータというのが平成13年に実施されたものでしたが、それを新しいデータに変更するということがあります。それから運動機能が低下してないかどうか認知症に対する高齢者に対する重度変更の見直等が行われることになっております。美祢市におきましても認定システムを導入しておりますので国と同様に今までは調査結果に大きなばらつきがあったということがありますのでそのばらつき解消のため、また平準化のためにもコンピュータの導入等もして国と歩調を合わせた形で対応をしていくことになっております。この認定方法について軽くなるのではないかというような意見も事前にあるように聞いておりますが、事前調査を昨年行っております。人口割合に応じまして美祢市におきましても10人の方の事前の調査を行いまして実際にその結果がどうなるかということを判定しましたところ現行と変わらなかったという結果が出ております。国全体におきましても軽くなったというところもありますが、重くなったというところもありますので全国的にもは平準化されて、より正しい判断ができるのではないかということ、適切な判定ができると考えております。それから介護予防サービスの関係、こちらのほうが3,278万8,000円の増加になっているということでございますが、主な増加の理由といたしまして、先程報酬の3%アップというところもありますが、平成21年度におきましては新たに居住系サービスの特定施設、入所者、生活介護、これにつきましては前ページにあります介護サービスのほうと介護予防のほうと両方にも影響してまいりますが、予防については8人分を計上いたしております。その結果増額となっております。それから要支援、要介護者の認定率が上昇する85歳以上の高齢者の人口の増加を見込んでいるとい

うところも増加の要因になっております。平成18年度から介護予防サービスが始まったわけですがその制度が定着をしてまいりまして休要介護の方で要支援2と判定された方が介護予防サービスに移行したために介護予防サービス費が増加をしたということも考えられるのではないかと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、高木委員。

委員（高木法生君） 今の説明でほぼ納得しておるところでございます。現行と変わらない判定になるのではなかろうかということでございますけれども介護者が不利にならないように、また利用者の実態に合ったものになるようにご配慮方お願いしたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第19号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは予算書の514, 515をお開き下さい。まず歳出でございますが、一般管理費として5,738万4,000円を計上しております。その隣の515ページの中程002一般管理経費の中で新規といたしまして業務委託料を134万4,000円を計上しております。これは同簡易水道地区内において水道管の突発的な事故及び漏水によりそれを対応するために旧美東町、秋芳町に事業所を持たれる業者に業務を委託する経費でございます。続きまして、516ページをお開き下さい。施設管理費といたしまして、7,193万4,000円、そのページの一番下でございますが、公債費といたしまして、元金が1億2,124万8,000円、1枚めくられまして、518ページ、利子と合計いたしまして1億4,999万1,000円となるものでございます。歳入を説明いたします。510ページをお開き下さい。1分担金といたしまして、今年度140万7,000円、2の使用料及び手数料ですが、給水使用料を1億9,584万5,000円、量水器使用料と合計いたしまして1億9,810万4,000円を計上いたしまして、ほか手数料、財産収入等含めまして歳入総額歳出とも2億7,999万とするものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑おこないます。質疑はございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 昨今の異常気象でかなり給水地の水源というんですか。これが大変頻拍してるところもあるんじゃないかと思います。そういうふうな予算が見当たりませんが、新しい水源確保等を今年度考えておられるかどうかこの点についてお伺いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 19年の時の夏に異常な渇水がありまして美東地区におきましては夜間断水等を経験しております。それを踏まえてでありますけど19年度は異常気象であったということも一つ考えられます。将来的には新しい水源等も考えていかななくてはならないと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。安富委員。

委員（安富法明君） 会計が美東と秋芳一緒にしてありますので根拠がよくわからないんですが、以前山中委員だったと思うんですが、一般質問で水質の問題を取り上げられた経緯がございます。秋芳の特に南部地区の水源の水質が2箇所あると思うんですが、設備的には一応従来の水量、汚濁等の水質の改善は施設の改良によって解決をしておるんですが、一番大きな皆さんのまだ要望に応えられてないのが執行部のほうでもご存知と思います石灰分が多いということですね、高度が高いということになると思うんですが、これは合併の時の協議の中でも3年を目途だったですか、会計の統合をしますというふうなことが実はあってですね、そろそろそういうことも視野に入れていかなければならないというふうには思うんですが、いずれにしても特別会計でありますので、受益者負担ということも当然考えてもいいと思うんですが、特にこの水質の問題について将来的な執行部の方針、こういうものをどういうふうに今立てておられるかお伺いをします。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 安富委員さんの質問にお答えします。水質の件いわれましたけど秋吉簡水、美東簡水も同じく高度、カルシウムが高いということは把握しております。それで前の議会の時に市長も前向きに検討ということを申し述べましたのでいずれにしても美東と秋芳とで両方で考えてどうすれば一番安い費用でやれるかどうか等を検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） 十分わかってはおられるというふうに、今、市長の前の答

弁のこともお話をされましたけども経済的な損失といいますか、ボイラーといいますか、小さい管の中を温めてお湯にするというふうなボイラーですとか、ガス湯沸かし器ですとか、屋根の上にあげる温水器のようなもの。こういうものが数年で早いものは2年で駄目になるというふうに聞いておるわけです。それが各世帯で起こるわけですから非常に経済的な損失というのは非常に大きい。皆さんも要望がたくさんあるようでございます。陳情書でも書こうかなというふうな話もあるように聞いておるんですが、基本的に私陳情行政というのはあまり好きじゃありません。ですから極力ある程度使用料が多少は高くなってもそういうふうな多くの住民の方の要望がある以上は答えていける姿勢、早くおそらくやるとかやらないとかどういふ方法でやるか別にしても何回も言いますが今年度が新市のまちづくりの計画づくりの年でありますから併せてやはり住民の方に示していただきたい。こういうふうに思います。担当のほうであまりはっきり答えられないのであれば、また市長さんがお出になられた時にしつこいようですけど、また伺ってもいいかなというふうには思っておりますけれどもよろしくお願いを申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 委員さん言われたとおり把握しております。それで如何に経費の安く早くということでもありますので、現状等調べてやる方向も市長答弁しておりますので、検討していきたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） その他。三好委員。

委員（三好睦子君） 別に職員さんから要望を受けたわけではないんですが、昨年12月31日だったような気がしますが、しかも10時か11時ぐらいでしたが、美東町内で漏水がありまして、担当者の方が苦勞されておられました。担当が依然4人だったのが3人になったということなんですが、その分応援体制を一人回すというようなことをいわれましたが、地元の地理がわからないと応援にいきなり来られてもわからないのではないかと思います。漏水ということ本当に貴重な水が流れてそれを早くとめなければならぬ。緊急を要するときなのでそういった応援体制というんですか、地理のわからない人は無理なんで、その人員の配置というか、そういうのを考慮していただけるような人事にしていきたいなと思っておりますが、その人件費の都合もあるのでしょうか何か良い改善方法がないのかとお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 合併時は各総合支所分室4人おったんですが、1

人減で3人になったわけですけどその時の私どもの申し出というか、その時に1減になりましたけど、各総合支所内の中で他の部署の方も水道の事故があったら応援をお願いしてそういう体制でもっていくということを申し合わせをしておりますので、各総合支所での対応を考えていくようにしております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第20号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） それでは、平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明をいたします。初めに国保と同様に制度改正について3点程申し上げます。一つ目といたしまして、国保と同様ですが特別徴収か口座振替の選択制となります。同じく保険料の滞納がないことが条件となります。また二つ目としまして、これも国保と同様ですが、特別徴収と普通徴収が重なった場合の同じ月に支払うことがないような調整を行います。3点目としまして、平成20年度は年度途中で制度の見直しがありまして、保険料の7割軽減に該当する方を一律8.5割軽減といたしましたが、平成21年度からは世帯の被保険者全員が年金収入80万以下でほかの所得がない方を9割軽減とし、そうでない方を7割軽減とするようになります。この内容を踏まえまして平成21年度の予算を編成しております。予算の概要につきましては、財政課作成の予算概要の16ページをご覧ください。予算額は4億3,685万2,000円で前年度対比2.2%減となっております。続きまして21年度の予算内容についてですが、予算に関する説明書534ページをお開き下さい。最初に総務費です。一般管理費は744万9,000円を計上しております。これは窓口事務に要する事務費を計上しています。この内、電算システム導入委託料199万5,000円は先程申しました制度改正に係るシステム改修を行うものです。次に徴収費です。保険料徴収に要する事務費で144万3,000円を計上しております。次に後期高齢者医療広域連合納付金です。これは山口県後期高齢者医療広域連合への納付金で事務費等負担金1,211万9,000円は広域連合の医療給付事務ぬ係る事件費、事務費の負担金です。保険基盤安定負担金1億3,109万2,000円は一般会計予算の中で説明しました保険料軽減に係る市の負担です。歳

入に入ったものをそのまま支出するトンネル予算となっております。次の後期高齢者医療保険料2億8,399万6,000円も同じくトンネル予算となっております。次に536ページをお開き下さい。諸支出金・保険料還付金を65万3,000円計上しております。これについては平成20年度は現年度分のために歳入予算の中で還付しておりましたが、平成21年度は平成20年度賦課分の還付が生じるために計上しております。次に予備費ですが10万円を計上しております。続きまして歳入でございます。530ページをお開き下さい。後期高齢者医療保険料は年金からの特別徴収保険料が3億1,037万8,000円、普通徴収保険料が3,134万2,000円となっております。この予算数値については広域連合が作成したものでございますが、昨年度と比べ5,772万7,000円の減と大きく減少しております。失礼しました今の特別徴収保険料の予算が2億159万9,000円、普通徴収保険料が8,247万4,000円でございます。この数値につきましては広域連合が作成したものです。昨年度と比べまして5,772万7,000円の減と大きく減少しております。これは平成20年度また今年度の制度の見直しにより保険料の軽減が行われたためでございます。次に使用料及び手数料です。納付証明手数料及び督促手数料、計4万1,000円を計上しております。次に繰入金です。一般会計予算の中で説明しました一般会計からの繰入金で1億5,281万1,000円です。この予算数値につきましても広域連合が作成したものです。昨年度と比べ4,791万6,000円の増となっております。この内保険基盤安定繰入金は保険料軽減分に対する市の負担であります。先程の保険料の説明で言いましたように平成20年度途中からの保険料の見直しにより軽減額が増加したためでございます。次に諸収入ですが、延滞金及び臨時職員の雇用保険料、本人負担分6,000円を計上しております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 予算書の各特別会計の一番最後にそれぞれ給与費明細書がついておりますが、今の説明にありました後期高齢者と老保、これは全部国保の職員さんがおやりになるということによろしいでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 山根市民課長。

市民福祉部市民課長（山根和彦君） 後期高齢者特別会計の人員費につきましては

民生費の社会福祉総務費の中に計上してありますのでこの特別会計には出ておりません。

委員長（徳並伍朗君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。只今の9議案をうちまして、特別会計が終わりました。暫時休憩をし、2時20分より会議を開きたいと思えます。

午後2時10分休憩

午後2時20分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、議案第21号平成21年度美祢市水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは美祢市水道会計予算書21年、黒表紙の予算書を願いいたします。1ページめくられまして、今年度の業務予定量を示しております。給水戸数を上水道、簡易水道併せて6,439戸、年間総給水量を185万5,856立方メートルといたしております。続きまして1枚めくられまして2ページをお開き下さい収益的収入および支出でございますが、まず収入ですが、営業収益といたしまして1億9,867万6,000円が上水道で、簡易水道が5,416万7,000円といたしております。そしてその下なんですけど一般会計からの繰入金を中心とした営業外収益を上水道が2,965万7,000円、簡易水道が7,962万2,000円といたしまして、収入合計を3億6,212万2,000円といたしました。これに対する支出でございますが、営業費用の上水道が2億1,861万5,000円、簡易水道を7,484万8,000円といたしまして、営業外費用、上水が5,081万7,000円、簡易水道が1,411万5,000円、ほか合せまして支出総額を3億6,018万4,000円といたしました。続きまして29ページをお開き下さい。下から3行目なんですけど当年度純利益を10万6,000円といたしております。前年度繰越利益剰余金と合わせまして当年度未処分利益剰余金は3,049万4,000円となるものでございます。3ページにお戻り下さい。資本的収入及び支出でございますが、収入といたしまして於福簡易水道拡張事業に充当する企業債を2,000万円、同事業に対す

る国庫補助金500万円、一般会計からの繰入金、負担金など1,598万4,000円を計上し、収入総額を4,098万4,000円といたしました。17ページをお開き下さい。支出といたしまして、建設改良費といたしまして上水道ポンプ改修工事と簡易水道拡張工事等といたしまして1億1,692万8,000円を予定しております。3ページにお戻りください。一番上段でございますけど、この結果資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,843万4,000円は当年度消費税資本的収支調整額539万6,000円、及び過年度分勘定留保資金2億3,303万8,000円で補てんするものであります。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。岡山議員。

委員（岡山 隆君） 第1点お伺いします。1ページの給水に関する件なんですけれども水道事業における年間の総給水量は上水・簡水併せて185万5,000立米ということが記載されております。こういった中で実際の今於福にありましたような工事おこなわれておるということで、かなり老朽化で漏れが発生していると思います。私もご要望等昨年ありまして、そういった水道管が漏れていたということも水道課のほうに行って修理、補修をしていただいたという経緯もありますけれども実際この185万5,000立米のうち本当の湧水率というのはいくほどあるかということをご説明願いたい。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 岡山委員のご質問でございますけど、上水、簡水合せまして湧水率が80.33%でございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） ということは20%がなんらかの形で届いていないという、漏れがあるということで見てもよろしいですか。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） そういった認識で結構だと思います。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういうことで簡易水道は新しい施設ですからそれほどの漏れはないと思ってますけれども上水道に関しては私はかなり湧水率というのは逆に低いんではないかと思っております。そういうことで収入が、上水収益だけ見

てみますと2億2,800万ありますけれどもこの20%の額が届いてないということになれば4,500万円程度が実際は100%きちっと湧水されちゃったら4,500万程度プラスになっていたというふうに見てよろしいですか。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） 先程冒頭で年間排水量185万5,856トンといいましたけどその分の8割が湧水ということでございます。あとが漏水しとるということでございます。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員。

委員（岡山 隆君） ちょっと視点が違いましたけれども、いずれにしても実際40年、50年前のいろいろ石綿管とか古い水道施設、その辺しっかりと調査を今後計画的に進められて、だからこそ石綿管、50年、40年たったところをそういった市債を発行してでもそういった事業を行っているということそのように考えていますけれども、いずれにしてもしっかりとその辺を計画をもってそういう湧水率が悪いそういった地域のそういったところはしっかりと計画をもって事業を進めていただきたい。そういうご要望等踏まえて質疑を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 岡山委員答弁はいいですか。（発言する者あり）その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第22号平成21年度美祢市病院等事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井経営管理課長。

病院経営管理課長（白井栄次君） それでは続きまして、議案第22号平成21年度美祢市病院等事業会計予算案についてご説明させていただきます。説明資料といたしましては、白い背表紙で閉じられております21年度の予算書に基づきまして説明をさせていただきますと思います。なお、本事業会計は、二つの病院でございます美祢市立病院及び美祢市立美東病院とその附帯施設美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢並びに21年度より二つの訪問看護が統合された美祢市訪問看護ステーションが実施いたします事業により構成されております。

それでは予算書の1ページをお開き下さい。最初に予算第2条に規定する、平成21年度の業務の予定量についてご説明申し上げます。（3）の一日平均患者（利用者）数をご覧ください。まず、美祢市立病院でございます。入院患者数を1日平

均で126人と見込んでおります。これは、前年度当初予算と比較しますと1人の増となります。外来患者数は各診療科、透析合わせて1日平均で238人と見込んでおり、前年度当初予算と比較しまして10人の減です。つづいて、美祢市立美東病院では、入院患者数を1日平均で98人と見込んでおります。これは前年度当初予算と比較しますと2人の減となっております。外来患者数は1日平均で225.5人と見込んでおりまして、前年度当初予算と比較しますと13.5人の減となっております。

次に、グリーンヒル美祢についてでございます。入所者数を1日平均で60人、短期入所者数は6人と見込んでおります。これは、いずれも前年度当初予算と同じ数値でございます。通所者数につきましては1日平均で20人を見込んでおりまして、前年度当初と比較いたしますと1.5人の減となっております。次に、美祢市訪問看護ステーションについてでございます。訪問を32.2人と見込んでおりまして、前年度の当初予算と比較いたしまして4.8人の増となっております。続きまして予算第3条及び第4条に規定いたします、只今説明いたしました、業務予定量の事業実施に伴います収入及び支出の予定額についてご説明いたしたいと思っております。予算書につきましては21ページ、22ページをお開きいただきたいと思います。まず、収益的収入についてから一括してご説明をさせていただきます。最初に病院事業におきまして、病院事業収益といたしまして38億6,531万3,000円を予定いたしております。この内訳といたしまして22ページでございますけれども、お示しいたしております市立病院が23億4,000万6,000円、美東病院が15億2,530万7,000円となっております。

続きまして、介護老人保健施設事業についてでございます。予算書は23ページでございます。恐れ入りますがお開きお願いしたいと思います。介護老人保健施設事業収益といたしまして3億4,542万5,000円を予定いたしております。次に訪問看護事業についてでございます。予算書は24ページでございます。訪問看護事業収益といたしまして5,770万8,000円を予定しております。

以上で全ての事業におきます収入総額は42億6,844万6,000円となります。続いて収益的支出について一括してご説明いたします。ページは25ページでございます。最初に病院事業におきましては、病院事業費用といたしまして38億6,232万1,000円を予定しております。この内訳は26ページですが市立病院が23億3,708万2,000円、美東病院が15億2,523万9,000

0円となっております。

次に介護老人保健施設事業についてございます。ページは29ページでございます。介護老人保健施設事業費用といたしまして3億3,531万6,000円を予定いたしてございます。続きまして、訪問看護事業についてございます。ページは31ページでございます。訪問看護事業費用といたしまして5,459万8,000円を予定してございます。

以上で全ての事業における支出総額は42億5,223万5,000円となります。続きまして、資本的収支予算についてご説明いたしたいと思っております。ページは32ページ、33ページをご覧ください。まず収入についてご説明をいたしたいと思っております。最初に、病院事業におきまして10億4,898万6,000円を予定いたしてございます。この内訳は33ページでございますけれども、市立病院が9億4,198万9,000円、美東病院が1億699万7,000円となっております。続きまして下の表でございますけれども、介護老人保健施設事業におきまして3,000万円を予定しています。

続いて支出についてご説明いたしたいと思っております。ページは34ページ、35ページをお開き願います。まず最初に病院事業におきまして11億4,349万9,000円を予定しています。この内訳は35ページでございますけれども、市立病院が9億8,040万円、美東病院が1億6,309万9,000円となっております。次に下の表でございますけれども、介護老人保健施設事業におきましては2,465万円を予定してございます。なお、美祢市立病院におきまして21年度におきまして、年利5%以上の企業債の残額8億2,980万4,000円の補償金免除繰上償還を予定しておりまして、この財源といたしまして、借換債8億2,900万円を措置することといたしてあります。続いて、以上の収支予定額に基づき作成いたしました財務資料について、ご説明をいたしたいと思っております。ページは14ページ、15ページにお戻りいただければと思います。14ページ、15ページにおきましては、当事業全体の会計予算の平成21年度末の予定貸借対照表を作成してございます。14ページの下から5行目でございますが、資産の部の流動資産の合計が記してございますけれども金額として10億5,127万3,000円となっております。次に15ページでございますけれども、一方で負債の部の流動負債の合計につきまして、15ページの上から8行目のところに記載してございます3億955万1,000円でございます。また、資本の部の企業債の残高につきまし

て、同じく15ページのおよそ中程の位置に6で資本金、(2)借入資本金、イ企業債の欄でございますけれども、こちらに42億3,855万7,000円と記載してございます。なお、本年度の予定損益として、当年度純利益を1,495万4,000円を見込んでおるところでございます。その結果、当年度未処理欠損金につきましては12億8,947万8,000円となるということを見込んでおります。以上で平成21年度美祢市病院等事業会計予算案についての説明を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

委員長(徳並伍朗君) 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

委員(竹岡昌治君) まず1点初歩的なことをご質問申し上げたいと思います。確かに予算書、公営企業会計法の中では予定損益計算書は添付しなければならないということはない。これは承知いたしております。しかしながら旧美祢市議会においては予算書提案の時にその年の予定損益計算書を添付していただけないだろうかということで、永年つけていただいていたわけですが、今年についてはついておらないので、公営企業法きちんと守られたんだろうかなと思うんですが、せっかく作っておられるわけですよね、予算概要説明書の中にはちゃんと添付されておるわけですが、水道会計もそういうふうをお願いして付けてもらってるわけですが、まずそれはできないかどうかということが1点。それから概要書の9ページ、これもワープロ病だろうと思うんですね、非常に努力されまして美東病院に対する貸付金1億9,000万、介護老人保健のほうは3億あったのが2億7,000万、これを合計しますと4億6,000万という短期貸付金になるわけですが、括弧の中には訪問看護事業ということも入っておりますが、訪問看護事業には貸付金がないようでございます。この辺は表記の仕方だと思うんですね、あとは非常によくわかりやすく整理されてますし、今回はある程度黒字の予算ということで非常に関心をしておるわけでありまして、まず事業概要の決め方の問題なんです、例えば市立美東病院、20年度の補正のときには先だって総務企業委員会がございましたが、100床の病院で1日平均入院患者数100人と書いてあるんですね、これは毎日満床ということだと思うんです。今年は98ということで若干控えめにしてございます。しかしながら医業収益におきますとかなりアップされてると1日平均を人数が減った上にアップしておると、更にもう一つは薬剤といいいますか資材比率これもちょっと見させていただきますと21年度

は29.64%、これは市立病院です。去年の補正といいますか20年度の補正、今から予定ですからまだわかりませんが33.4、ここで大きな開きが出て原因がちょっと知りたいんですね、美東病院におきまして12.94の材料比率が前年は13.79ということで満床状態になりながらなんでそうした薬剤費といいますか、資材比率が違ってきているのかなというふうに疑問感じましたのでご説明をお願いいたしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 白井経営管理課長。

病院経営管理課長（白井栄次君） 只今の竹岡委員のご質問についてご回答申し上げます。まず最初の損益計算書についてでございますが、私の説明が足りずにご迷惑をおかけしましたが、21年度の予算書と別に予算概要説明資料というものの中に掲げてございます8ページ以降にそれぞれ施設ごとの予算損益計算書並びに貸借対照表をお示しをさせていただいております。こちらのほうでご覧いただければというふうに思います。それと2点目に今申し上げました概要説明資料の中の9ページ目の訪問看護事業についての記載の考え方というところでの質問だったかと思えますけれども、これにつきましては訪問看護事業に対する貸付600万円でございますけれどもこれは平成21年度中の返済が予定されてございます。この貸借対照表につきましてはそれを踏まえて作成をされておるところでございますけれども当該年度当初には貸付金があったとしかその期中に返済がなされておることからこの訪問看護事業についても起債をしておったということでございます。ご理解いただければと思います。それと3点目の美東病院におきます病床利用率の変動といいますか、100床から98床に減ったその差はなにかということだろうと思えますけれども美祢市立美東病院につきましては美祢市立病院とともに救急告示病院として県知事より認定をされておる医療施設でございます。そういった救急告示病院としての機能を果たすべく救急用として常に4床確保してございます。平成21年度の事業計画におきましては、この救急医療に係る役割をより具体的で予算書の中に明示をするというところからこういった取り扱いをさせていただいておりますけれども、そういったことによって結果として空床が生じるという考えに基づいて予算を編成いたしておるところでございます。またこの考えに基づきまして一般会計からの基準内の繰り入れということにも精査いたしておりますのでご回答ということでご理解いただければと思います。

委員長（徳並伍朗君） 篠田市立病院事務長。

市立病院事務長（篠田洋司君） 薬品費のご質問でございますが、まず予算概要資料の17ページをご覧くださいませでしょうか。病院事業費用の材料費の平成21年予算6億2,307万6,000円、当初予算比較で584万4,000円増加、20年の決算見込みでは125万4,000円の減となっておりますが、薬品費、当初予算比較で2,870万増えております。この主な増加要因でございますが、特に平成19年度に比較しまして20年度に使用が増加したというのが抗癌剤及びインターフェロン関係の薬剤でございます。購入金額の月平均を比較しましたところ抗癌剤で約20万円、そして泌尿器が充実してるわけですけど泌尿器関係で使用のホルモン系抗癌剤、これで約45万円、またインターフェロン及び併用内服薬で約68万円、これらの合計で約400万円、月平均で伸びております。その結果今ベットの稼働率の86%で推移しておりますし、予算も86%で、あと医療収益を増加しておりますので分母が増えておりますので薬品費の比率は結果的に増加しますが比率的には下がったということでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他質疑はございませんか。安富委員。

委員（安富法明君） 3点ばかりお伺いします。予算書のほうの25ページ、収益的支出の中に1の給与費の下から3番目に報酬というのがありまして運営協議会報酬5,000円となっております。これ前年で見てみますと当初予算が26万5,000円ぐらい上げてあって、あとで補正で削ってあったように思うんです。2年も開かれないということなんですが、どういうことされて効果が開く必要があるのかなのか、ということですね、お願いをします。概要説明書の4ページ、一般会計の繰り入れについて、整理が21年度からされておる表が出てまいります。これの収益的収入の負担金で説明を受けたのかもしれませんが、不採算地区病院運営費負担金ということで美東病院脳には7,820万ですか、市立病院のほうはゼロといたしますか空欄になっております。市立病院のほうは同じような考え方に立ってないのかと、違いを教えてください。それから11ページ、これは21年度の美東病院の貸借対照表なんですが、企業債の残高が資本の部の上のほうから3行目ぐらいにでてきます。22億5,200万ぐらいですか、これに対して固定資産の額が異常に少ないように思います。だから言いかえれば企業債の償還が進んでないということも言えるわけですよ。ですから前に償還の据え置きがあったような気がするんですが、この辺の理由を教えてくださいというふうに思います。以上ですが。

委員長（徳並伍朗君） 藤沢病院事務局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 委員のご質問にお答えしたいと思います。第1点の報酬の件でございますが、確かに前年度減額しておるところでございます。当初美祢市立病院のほうに組んでおったと思いますけど、その金額を経営改革の事業費のほうに組み替えて減額した経緯がございます。この度は美祢市立病院のほうは当初からその数字が上がってないというふうになると思います。2点目の繰入金の不採算地区の問題でございますけども、これは一定の要件を満たす病院に対して法定基準が定められております。100床または入院患者数100人未満といったような数字がありますので、現在この編成予算では美東病院が該当しております。なお現在この不採算地区に対する財政措置といいますのは、国のほうで見直しが進められまして方向性といったしましては美祢市立病院も何らかの財政支援が受けられる見通しとなっております。なお詳細については、まだ明らかになっておりませんので、そのあたりで美祢市立病院につきましても財政支援に該当するときになりましたら、またご提案させて頂ければと思っております。3点目の企業債の元利償還金のペースですけども、美東病院におきましては、建設された時期が比較的美祢に比べまして新しゅうございますので残高が多いのだと考えます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） 2点ほどお聞きをします。最初の件なんですけどもこの運営協議会というものが有効に機能してるかどねいか、ということなんですよね、見たらされてないんじゃないか、というような感じが受けるんですよ。されておるんじゃないかとらどんなことをされるのか何をされようとしておるのか、ということですよ。あとの固定資産、要するに企業債と固定資産の減価償却した残りですよ。そのの足してもらったらわかるんですが、基本的に企業債の残高のほうがあればなんですよ。企業債の残高に比べて資産がちょっと少なすぎるんじゃないかと、企業債の残高が22億5,251万6,000円ですよ、償却がされておる残りの部分が18億ぐらいなる、要するに企業会計の場合、資本がないから要するに企業債を起こして資産をつくるといいますか病院を作ってその償却をして返していくと、企業債を返していくというふうな考え方だろうというふうに思うわけです。そういうふうな考え方に立つと企業債が多く残ってる割に資産が償却されてしもちよるというような感じ、固定資産がですね、少なすぎるんじゃないかと、他のところを比べてみていただいたらよくわかると思うんですが、そういうことを聞きしております。私の言ってることおかしいのかもしれない。

委員長（徳並伍朗君） 藤沢病院事務局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） ご質問にお答えしたいと思います。第1点目の協議会の件でございますけどもご存知のとおり現在美祢市の病院事業におきましては病院の事業のあり方についてまず本年度外部委員さんによる専門委員会を設置し協議を進めております。今後の予定といたしましては答申を受けた後、市のほうで新たにこの答申に基づいて市として事業計画、改革計画を作り、そしてその進捗完了をしていく際に従前ございましたような運営協議会そういった新たな組織を設置し、ご審議していただくということで、平成20年度は合併以前に両病院でありました運営協議会のようなものは設置しておりませんので、20年度は行っておりませんが、21年度についてはそういったもので経営改革を進めていきたいと考えております。2点目の問題につきましては借入資本金と資産のバランスということであったと思いますが、1点はご覧になられたらわかります。この企業会計、とりわけ公営企業会計におきましては、企業債が資本勘定に組み込まれております。そこでこの資本金は自己資本金と借入資本金で構成されておりました資本と資産の関係を見た際には、この自己資本と借入資本を合わせて理解する必要があるという1点と、もう1点は美東病院におかれましては、従前欠損金処理としての剰余金の処理も行っておりますので、そういったところが影響しておるのではないかと考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 時間がないので藤澤局長一言で応えて、この予算書に21年度美祢市病院等事業会計予算、この予算書に賛成をしたらこの1年間美祢市立病院と美東の共立病院は住民が満足するようにきちんと管理運営できますか。その一言だけ。

委員長（徳並伍朗君） 藤沢病院事務局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） そういう考えのもとに編成しております。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第23号平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算を議題といたします。執行部より説明を求めます。矢田部上下水道課長。

上下水道課長（矢田部繁範君） それでは平成21年度美祢市公共下水道事業会計

予算書、黄色い背表紙の予算をお出しください。1ページめくられまして、今年度の業務予定量を示しております。下水道使用戸数を3,725戸、年間総排水量を94万7,005立米といたしまして、主な建設事業は污水管渠布設工事を予定しております。続きまして2ページをお開き下さい。収益的収入及び支出でございますが、収入といたしまして、下水道収益、営業費用、使用料、営業外収益といたしまして一般会計からの繰入金、合計いたしまして4億9,548万5,000円、支出といたしまして下水道事業費用といたしまして営業費用と営業外費用を合計いたしまして4億6,947万5,000円を見込んでおります。続きまして25ページをお開き下さい。下から3行目なんですけど、当年度純利益を2,778万7,000円、前年度繰越利益剰余金を116万6,000円、当年度未処分利益剰余金として2,895万3,000円となるものでございます。続きまして2ページにお戻りください。資本的収入及び支出でございますが、支出といたしまして、資本的支出といたしまして、建設改良費、污水管渠布設工事等でございます。1億5,242万3,000円、企業債償還金5億4,647万3,000円、その上の収入でございますが、資本的収入といたしまして、企業債、補助金、他会計補助金、それ等合計いたしまして5億1,335万2,000円といたしました。以上で資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,554万4,000円は当年度分消費税資本的収支調整額563万7,000円及び損益勘定留保資金1億7,990万7,000円で補てんするものでございます。以上で説明終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。以上で本委員会に付託されました議案第11号から議案第23号までの議案13件につきまして、すべて説明が終わりました。この際3時25分まで休憩をいたします。その後、総括をやります。

午後3時06分休憩

午後3時26分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開きます。それでは村田市長が出席

されておりますので、これから一般会計・特別会計・企業会計の全予算につきまして総括的に審議を行います。

それでは市長さんご報告等ございませんか。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 私のほうから2点ばかりご報告させていただきたいと思えます。まず、市の政策的事業であります。またかつ急を要するものであるMYTの高速化、インターネット化ということと、それから秋芳町のケーブルビジョンの敷設のことです。これにつきましては7億円を超える事業ということで、非常に財政的な負担が大きいということもありまして、国それから県に財源のご要望を申し上げておったところですが、おかげをもちまして国におかれても、県におかれても補助交付金につきまして21年度事業として採択をしていただける見込みがついたところでございます。従いましてこの美祢地域のMYTの高速インターネットにつきましては加入申し込みを5月より行いまして、6月以降の使用開始ができるようになる見込みでございます。それから秋芳地域のデジタル対応ケーブルテレビの整備につきましては早くも本年の5月着工、完成につきましては来年の3月になる見込み予定でございます。それから美祢地域のMYTのデジタル放送につきましては現在部分的に試験放送を行っておりますけれども、本年の4月1日より本放送開始ということで美祢市全域でデジタル放送の視聴が可能になるということでございます。なお従来のアナログ放送につきましても従来通りお流しいたしますので、デジタル、アナログ両方を並行して視聴していただける環境になります。なおこれにつきましても平成23年の7月につきまして、よりましてアナログ放送中止になりますので、その後はデジタルだけの視聴というふうになる見込みでございます。

それともう1点ですが、消防の広域化の件。これにつきましては県の二井知事より山口県の市長会のほうにこの取り組みについて投げかけられておったということで、市長会のほうでいろいろ協議を重ねてまいりました。この市長会での取りまとめの報告が今週の金曜日、13日の日に市の市長会長より県知事にされまして、ただちにその後報道発表ということになるかと思えます。わが市の取り組みについてでございますが、詳細についてはまだ市長会から県知事に報告なされておられませんので申し上げることはできませんけれども、わが市の取り組みといたしましては他市と状況が異なっておりまして、ご承知のようにまだ合併をしまして1年弱ということ。新市の消防本部もまだ発足して1年弱、それと非常備消防である消防団も同様に統合されて1年弱ということで、4年経過しておる他市と状況が異なってお

るといふことをごさいます、美祢市においては当面現在のまま美祢市消防本部を単独で維持していくといふことを私のほうから市長会のほうに申し上げております。他市においてはある一定の部分は統合を考えられてこれからされるともありませんけれども、本市においてはそういうふうな形でいきたいと考えております。状況を考えて、これから統合といふこともございます。それと消防指令センターにつきましては経費面、ランニングコストの圧縮といふ面もございますので、現在下関市の市長、市長代わられますけども市長、長門市の市長とですね協議を重ねまして、近々に消防指令センターについては美祢市、下関市、長門市で共同設置をしたいといふふうに考えております。これによって経費がかなり圧縮できるといふふうに考えております。本部の統合についてはこれとはちょっと取組みが違いますので、全体の状況を見ながら段階的に行っていきたいといふことで13日の記者発表がされる予定でございます。私からのご報告は以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） それでは質疑を行います。質疑はございませんか。竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 一般的でいいんですかね。全会計、それでは1点ほど質問と要望加えたいと思うんですが、要望も言うてもいいですか。（「はい」という者あり）それではちょっとお尋ねをいたします。現在美祢市の職員平均年齢、特になぜそれをお聞きするかといふと環境会計は58歳と6箇月。観光会計においては技能職55歳。一般職でも51歳。簡水、水道も一緒ですが44歳。かなり10歳以上も部署によって差があるわけでありまして、お年寄りが悪いといふんじゃなくて観光事業を55歳といふのは高齢者の方が多いんだらうと思うんですね。若手の養成という意味も含めて大幅な人事異動があるのかないのか、この辺の年齢的な埋め合わせをされるお考えがあるかどうか、それをお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今、担当の部課長がおりますので私がいらんことを言うちゃあいけまいと思って、なるべく発言を控えようと思って、（発言する者あり）なるほど、今、竹岡委員がおっしゃいましたように非常に高齢化が合併によって進んだといふことで、今、観光事業においてはその辺が非常に強いといふことでございます。まだ人事については表に出しておりませんので具体的なことは申し上げられませんが、その辺も考慮してですね、今、竹岡委員がおっしゃったこと考慮して私の責任において人事を執行するつもりでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、高木委員。

委員（高木法生君） 市長さんがお見えでございますので、市長さんに福祉医療助成事業費につきましてお伺いをしたいと思っております。この助成制度は山口県が1973年から36年間低所得者の重度心身障害者乳幼児及び母子家庭分につきまして県と市、町が折半で全額補助してきたものでございます。県は来年度から障害者に500円、それから乳幼児及び母子に1,000円、いずれも通院になるうかと思いますが、月額負担を求める見直案を盛り込んでおります。勉強不足で詳細等はわかりませんが、レセプト1枚ごととなりますと、複数の科を受診、あるいは他の医療機関を駆けもちいたしますとますます負担増となりまして、関係者の方の不安というものが広がるわけでございます。福祉に手を出すのは最後の手段と良く申されますけども、知事さんも大変苦渋の選択でなかったかとお察しいたします。県に対しまして市、町などから反対の声も相次ぐ一方で、山口市、岩国市、周南市そして和木町と大島町ですか、3市2町が県負担分を肩代わりするとそういった検討もされるというようなことが報道もございました。そこで村田市長さんにおかれましては就任以来大変温かみのあるまた弱者への配慮、理解等も十分にございまして、そして村田色というのも十分市政運営に出されておると私は思っております。美祢市といたしまして患者さんの負担部分を少しでも肩代わりする等、そういったお考えがあるかどうかお聞かせを願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 高木委員のご質問でございますが、今おっしゃいましたように県が財源的に非常に厳しいという説明のもとにですね、それとこの制度を安定的に持続をするためにも、カクフクということをおっしゃってございましたけれども、この福祉医療制度、県が補助金を止められたわけでございます。このことについては低所得者の方にとりまして非常に負担も大きくなるということで、いろんな親族がかかれた場合、今、高木委員がおっしゃったように負担も大きくなるうということも考えております。それに乳児医療につきましては3歳児未満であったのを0歳まで引き下げて、美祢市独自ということでその補助的なものを拡充したわけでございますけれども、この全体のことにつきましてはやはり非常に大きな財政負担を伴うということがございます。今のこの福祉医療制度の入院外来の診療件数、それから金額と言いますと、昨年の12月分だけに係る今の福祉医療に係る経費ですが、美祢市がお出ししておるのが330万程度あります。ですからこのことを、まるまるま

た美祢市が、県がなくなったからそれをまるまる肩代わりするということになる  
と、執行額だけで言うと、単純にこれを1.2倍すると4千万、5千万の世界になり  
ますので非常に財政的負担が大きいということですね。それと今おっしゃった県内  
他市町の状況ですが、確か市でやられるのが岩国市、それから山口市ですね。それ  
と町で言えば和木町、それから上関町、私の頭に入れてるのは2市2町しかないん  
ですが、いずれも特別な財源をお持ちであるということですよね。ちょっと美祢市  
と状況が違いますが。その財源を使われて福祉医療制度を県の肩代わりをされよ  
うとされておられるんだろうと思います。私もそういうお金があれば真っ先にこれ  
をさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、ちょっと今申し上げ  
たように乳児医療制度のことをして差し上げるのが今のところ精一杯ということ  
で、これから財源的なものとか、それから県内他市状況等を見まして、そして県の  
動向もこれからまた揺り戻しがあるかもしれません。その辺をちょっと勘案して総  
合的に判断させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。大中委員。

委員（大中 宏君） 一般会計の時にもちょっと質問しましたけど、今、世界大不  
況ということで政府も20年度の補正予算、また21年度の本予算、補正予算とい  
うような形で2尺玉じゃないが、尺玉ぐらいを3発打ち上げたというような形でか  
なり景気も今考えておるよりは多少は上向くんじゃないかというふうな希望的な  
観測を持っておるんですが、美祢市の財政状況、当初合併の時に3箇年は若干苦し  
いけど4年目から基金も積立ができるだろうというふうな10年計画を立てておら  
れますが、現在の状況が一転して厳しい状況の中この10年のいわゆる長期計画を  
更にもう一度見直す必要があるんじゃないかというふうな気持ちがいいたしますけ  
ど、この点についてどういうふうにお考えになるか。

それから一般会計においてもいわゆる出生、子供さんが、非常に出生率が悪いと  
いうので出生祝い金についても本当に少ない人数しか見積もってないということで  
大変寂しい限りですが、ここは若い人たちがなかなか結婚をしたがらないと、結婚  
してもわりと市外に流出するという可能性が十分考えられますので、一つ美祢市内  
でできるだけ若い人たちが結婚していただくと、そして子供さんをたくさん産んで  
いただいて賑やかなまちづくりにしていけたらいいんじゃないかというふうに思い  
ます。そういう対策をですね、例えば農業委員会の中に以前は仲人連絡協議会です  
か、そういうふうなものもあったんですけど今はなくなって活動してないようです

が、やはりそういうふうな世話好きな人が大変たくさんおられます。また若い人たちもたくさんおられますので、そういう人たちをどうか結びつけてっていうふうな、そういうふうな少子化対策は取り組む必要があるんじゃないかと。

また反対に高齢化対策、私も一般質問で申し上げましたが、いわゆる緊急雇用対策事業等を利用してでも高齢者対策というものも取り組んでいかにやいけんのじゃないかというふうに思います。この3点についてお尋ねします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 大中委員のご質問でございますが、一番最初にお述べになった総合計画、10年計画のことですなね、おっしゃいましたように非常にリーマンショック以来厳しい状況に陥っております。この当初予算についても皆さん方にお示したように歳入ベースで、対前年当初で1億2,400万円の市税の減というふうな形でお示しをしております。我々がこれからどうすべきかということなんですが、いつも申し上げるようにこの義務的な経費、歳入に対して歳出の部分ですね。この義務的な経費というのが、人件費それから扶助費ですね。扶助費というのが福祉に係るお金、それから公債費、これは今まで旧一市二町で借金をしておるもの引き継いでおりますから、それを返していくお金。これは義務的なお金で必ず使うべきもんでございます。それと別段に投資的な金があるんですが、この投資的経費はある程度圧縮はさせていただきますけれども、この地域が火が消えたようになるのは避けたいという思いがありますので、一定のこの地域にお金が還流することも含めましてその執行については配慮したいと考えております。じゃあ何をするかというと、義務的経費部分の今、冒頭で申し上げた人件費部分、これはやはり圧縮していく必要があるかというふうに考えてます。それで21年度予算の予算書を見られてもわかりますようにこの人件費にあたる部分を1億2,100万程度を対前年度で圧縮しております。ですから税収の減に匹敵する程度のは支出のほうの人件費の減でだいたい相殺できるというふうに考えております。あとは我々というのは私が政策的意図をもって旗を出します。それに応じてこの地域の振興のためにいろんな施策事業をやっていくわけですけれども、単独の市費でやりますとあっという間にこの市はパンクをいたします。ですから私を中心としまして、私の補助機関である市の職員、副市長を筆頭としていかに国のお金を持って帰るか、県のお金を持って帰るか、大きなそれがウエイトを占めております。ですから私も頻繁に国・県のほうに行きまして、国・県のお金をどうにかこの美祢市の振興のため

に持って帰りたいということで努力しておりますし、職員も一生懸命それをやっております。これによって単独市費の持ち出しをなるべく圧縮をしたい。もし国のお金、県の金なしにこの事業を施策しようとするとう単独市費が足りませんからお金を借りなくちゃいけません。そうすると今度は我々の次の時代、また次の世代に大きな借金を残すようになりますから、現在の国・県の金をどうにか使わせていただいて私が今描いておる美祢市の振興のために一生懸命汗をかいていきたいというふうに考えております。ですから10年計画につきましても現在の経済金融情勢を踏まえた上で今総合計画の審議会、それからかつての一市二町、ですから今の美祢・美東・秋芳地域に三地域審議会がありますので、これを踏まえた上で今後の10年計画を策定のために非常に一生懸命やっていただいております。またこれは素晴らしい形で実を結んでくると思いますが、決して今こういうふうな状況になったから美祢市が破産するとか、パンクをするということはございません。なしに、いつも言ってるように日本で一番最初に美祢市を光有るものに早くトンネルから出したい、出ていきたいということで一生懸命努力をさせていただきたいというふうに考えています。ですから市民の方が暗い気持ちおそらく会社をもっておられる方お店をもっておられる方生活をしておられる方、どうなるんだろうかと不安が莫大あると思いが、行政は行政としてしっかり市民の方を下支えをして、なおかつその上で夢と誇りと希望を持っていただける市にするために一生懸命頑張るということをご理解をいただきたいと思いが。

それから2点目が少子化対策、今、大中委員がおっしゃったのは、おそらくあれですかね、お若い方の出会いの場とかそういうことも考えたらどうかと。いいですね、ほんと私が若い頃もなかったんですよ、出会いの場というのが。特に街のほうは、東京とか大阪とか福岡のほうへ行くとたくさん若い人がおられて、道を歩きよっても声をかければ出会いがあるということがありますが、この美祢ではなかなかないですね。ですからそういう機会をどうにか作っていただけると思いが。これは市、行政だけではおそらくなかなか厳しいかも知れませんが、今商工会それから青年会議所の若い方々もこの地域のために一生懸命やろうということの気持ちを持っております。私もしょちゅう話しますが、ですからそういう方々とも話をさせていただいて、そういう出会いの場が持てるようであれば持っていきたいというふうに考えております。ですからなかなか私もパッとどうすればいいかというのがそういう面じゃ思い浮かばないけども、いろんなご意見を頂戴させ

ていただいて前向きにその辺もやって行きたいというように考えております。

それからお年を召した方の振興策やったですね。これについてもいつも申し上げるように我々の地域というのは65歳以上の方が3分の1おられるという地域です。なおかつおそらくこの流れは、全国どこでも一緒ですが、美祢市も避けて通れません。まだこの割合は増えて行くだろうと思います。ですからある意味で言えばですね、この美祢市というのはお年を召した方が主役であるというふうに私は考えております。この方々を大事にしない限りこの地域のベースの部分の安全・安心な社会はできないというふうに考えてます。ですからそれを一生懸命重点的に考えながら21年度の予算も組まさせていただいたつもりでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他。安富委員。

委員（安富法明君） 1点だけお伺いをいたします。新年度の予算が示されたわけなんですけれども、大変今お話が出ておりますように自主財源といいますか、厳しい状況になってきております。補うものは国の景気対策等も配慮もあって交付税等も伸び、それから臨時財政対策債ですか。基本的には交付税と同じような扱いというか考え方なんでしょうけれども、この辺が頼りになるんでしょうが、基本的に交付税の算定基礎の中で基準財政需要額の中に占める公債費、元利償還部分がどんどんどんどん増えてきます。一般財源と言われる地方交付税が特定財源化してしまいます。硬直化というのかも知れませんが、こういうふうな状況の中で、今の市長言われるように、この厳しい状況の中から早く抜け出したい。こういうことになるわけなんですけれども、ちょうど合併1周年でいろんな議論が来年度、新年度に計画作り、総合計画をはじめ観光振興計画等も立てることによって一つの方向付けをしていくんだと。良くわかるんですけれども、今年計画作りをしてそれに乗って動くとしても、仮に早くても22年度以降ということになりますよね。実質的に。じゃ、今年それでいいのかということもあると思うんです。具体的には要するに自主財源の確保ってということにつきると思います。市長言われるようにいろんな形で県や国の支援が得られる部分を最大限努力をして汗をかいて持ってくるというのが一つ。事業するにあたっての必要な自主財源をいかに確保するかということだろうと思います。そういうことで私たちも今いろんな特別委員会を作りながら議論をしておるわけなんです、その中で特に私は観光のほうをやっておるわけなんです、現実を考えたときにこういう経済情勢の

中では観光部門って最終的に国民なり市民なりの方から考えれば最後に出ていく、要するに必要なものから必要なものから支出をして、遊交費というのは後になってくるんだろうと思うわけです。そういうことを考えるとかなり厳しいかなと、いろんな対策をとってもかなり厳しいものが出てくるんじゃないかというようなことを想像するわけです。その時に現状で、その秋芳洞観光を考えた時には、何社かの個々に集客業務をされておるようなところがございます。おそらく今、よく竹岡委員が言われるんですが、採算分岐点を割っちゃうんじゃないかというような心配をするわけです。この辺の大手の一角が崩れてくると基本的にはエージェント相手に集客をされてた部分が、あるいは市の財政、特別会計としての収入にあたる部分が大きくまた崩れてくる。こういうことを心配しております。そういうことで、できるところは計画づくりをしながら、走りながら手を打っていかんやいけん、ということをおもうわけです。市長にお伺いしたいのは、最短で今の状況の中から、例えば基準財政収入額である程度増やしても75%は持っていかれるぞというふうなことじゃなしに、それ以外のやっぱり観光収入なんてのは大きな魅力になってきます。その辺のことで今できること、今手を打っていくんだということで市長どのように考えておられるかお聞きをしたい。よろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員のご質問にお答えいたします。非常に財政的な面にお詳しくて、基準財政需要額という言葉が使われたんでびっくりしましたけれども、確かにおっしゃるように普通地方交付税の算定基礎となりますものに今の公債費なんかも入っておりますから、ある意味特定財源的な色合いを持っておるとい部分もございます。今のお話というかご質問を良くお聞きしておると、おそらくこれからこの市を振興していくためにはこの観光事業振興なしにはあり得ないということ。それと今、市の総合計画とそれから市の観光総合計画と、この21年度中に作って行くがこれでは21年度では間に合わないのではないかということをおっしゃったんだろうと思います。まず第1に考えておるのが、私が市長にならせていただいたというのは私の政策を掲げて市民の方のご理解を得て私が市長にならせていただいております。私はその政策の柱としてここを交流拠点都市、すなわち観光立市を目指しますよと。それによって市民の方に夢と希望と誇りを持っていただくというのを大きな柱としております。ですから私は今、市長

としましてこのことについての施策・事業を着々と今進めておるところでございます。ただし今の市の総合計画、それから観光総合計画というのはいろんな方のご意見を頂戴をして、私の持つておる政策の柱にあたる部分の観光立市・交流拠点都市、これと合わせた形でフィードバックしながら更に中身を詰めていくということでございます。ですから今何もなしにこの21年度に船を出すということではなしに私の政策の根幹を持つてもうすでに動きだそうとしておるということでございます。このことについて私と我々の組織である市役所だけではやはり限界があるので今の大きな柱の総合計画なり観光計画が必ず必要ということでございます。ですからもうすでに動いておるということでございます。私の政策に基づいてですね。ですから手遅れになるということとはございません。それと今日ここでこの特別委員会の総括ということでおそらくこういことを聞かれるだろうということを私資料として持つて上がったんですが、いみじくも今おっしゃいましたけれども観光のこと、これちょうど私が昨日決裁をした資料なんですけれども、観光事業そのものは合併時に非常に赤字の部分を持ち込んでおるということですね。15億程度の赤字を持つておるということで、ご承知のように新地方財政法によって実質赤字費率、資金不足費率について外部監査が入るということになっております。それを受けて県のほうから事前に実地調査に入られました。その指摘・結果事項を昨日私は見ました。3月2日で受けておりますけど、担当部署はね。私は昨日見ました。そのことなんです、ここにも書いてあります。今後の観光事業のあり方についての検討と、民間的経営手法の導入の促進ということが明確に謳われております。この中に民間的な経営ノウハウを活かす。それから民間的経営手法の導入促進。中長期的な経営改善策に向けてこの民間的経営手法、民間の活力を取り入れることが明確に書いてあります。これから観光振興計画を作っていく中においてこのことは避けて通れないと思っております。それも先程申し上げたようにこの計画そのものを作りますけれども、それを待っておっては間に合わない部分があります。ですから既にこのことについては早めに手をつけたいと思っております。現実的にこの秋芳洞を中心とした観光事業が、民間の方の力を出していただいて、官だけではだめですから民の力を必ず入れます、こういうことは。やって行きたいというふうに思っておりますし、また力を貸していただきたいというふうにも考えております。ですからいみじくにも県がこちらの現地調査に入られてその指導的文書として出されたのが、私が持つてるものと全く

同じものが帰って参りました。おそらくこれから外部監査、国の外部監査が入りますけれどもおそらく同じようなことが出てくるだろうと思います。ですから外部からのこういうこと、いろんなことをご意見を頂戴しながら、私も私が持つておる政策的なものを中身を煮詰めてきていますけれども、待っておってはだめですから。常にチャレンジしなくちゃだめですから。この民間的活力についてはもう既に21年度の当初からいろんな面でお願いをしてやって行きたいというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 安富委員。

委員（安富法明君） 期待が大変大きいものがあるように思っております。よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

委員長（徳並伍朗君） ほかにございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程から職員さんの削減、人件費の圧縮とかありますが、契約を更新しながら働いて来られた方もたくさんおられます。全国的にも自治体が非正規切りって言うんですか、民間がしているような非正規の方の首切りを国や自治体がしているというのもニュースにあります。この美祢市でも人件費削減とか、あればこれにあたるのではないかと思うのですが、その反面、市長さんは雇用促進と人口定住ということも言われておられます。これの相反するようなこの課題をどのように取り組んでいかれるのかということをお尋ねしたいです。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員のご質問にお答えいたします。労働者の方に非常に優しい三好委員ですからこういうご質問だろうと思いますけれども、国のですね、会計の括りで言いますとこの人件費というのはですね、今、三好委員がおっしゃったパートの方とか臨時職員の方入っておりません。入っていないんですよ。私が今人件費と申し上げておるのは正規職員です。パートの方とか臨時職員の方は国の括りでは非常に失礼な言い方なりますけれども物件費、全体の経費の中に含まれるということになります。ですから私が人件費の圧縮と言う時にはパートの方を切っていくとか、臨時職員の方を切っていくとかそういうことではないというふうにご理解をいただきたいと思ひます。この市の機関、その関連機関で働いておられる方ですね、パートの方も含めて、やはりこの地域の労働者でありこの地域の振興に大きな力を奮っていただいております市民の方でもあるわけですから、私にとっては大事な方々です。ですから血も涙もないような冷酷な雇用切りとかいうことは全く考えて

おりません。ですから全体の、市そのものをこかしたら終わりですから、全体の市の財政を考えながらその辺も三好議員が言われたことも最大限の考慮をしつつ運営をしていく、その責任は私にあるということで今一生懸命やっておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは一つ美祢市長にお伺いいたします。現在非常に景気・経済・雇用、それが皆さんご存知のように厳しい状況であることはご存知とっております。それで今回の平成21年度予算、そういったところを見ればこの一般財源、これが減っているということと、がしかし今回は手厚い国からの国庫支出がこれから見ると美祢市には約3億円上乘せがあると。それは特定財源なんですけれども、そういったところで今回そういった国からの助成をされた部分というのは少子化対策としてしっかりと出産育児一時金を5回を14回までにされる。そういったこともきちっと私少子化対策としての方向性というのをきちっと市長入れられておられますし、今後また出産育児一時金、きょうもやりましたけれどもきちっとそういった予算措置もしてる。非常に私はそういったところの、これも市長がきちっと予算措置で方向性を示さないとなかなか実現できない点なんですけれども、しっかりとそういったところを私は総合的に様々なことを判断しながらこういった予算措置をされている。非常に苦心されているなということ私を私は今回のこういった予算措置からお伺いしているわけでございます。非常に私も高く執行部、ほんとにきちっと村田市長を中心にまとまってこういった時だからこそ市長を中心に団結して美祢市の財政、また市民の皆さんが安心安全の生活ができるような私はこういった予算措置であると思っております。しかしいずれにしてもそういった面でこういった予算措置157億、一般会計できちっと入っておりますけど、今後特に一般財源が下ぶれするようなことがあった時にどのように対処するか、この点まず一つお聞かせ願いたいということと、あと今年開洞百周年ということで我々の百周年、ほんとに美祢市総体あげてですね、ほんとに盛り上げて大成功させていくぞ、この気分というのが申し訳ないけれども、私にも責任ありますけれども、その盛り上がり自分自身にも今一歩であるということで、今後そういったところをほんとに行政一体となって市民の皆さまと一体となってそれを盛り上げて行くようなそういった方向性というのをひとつお話していただければ嬉しいかなと思っております。この2点よろしく願います。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山委員のご質問でございますが、ご質問の冒頭に褒めていただきましてどうもありがとうございました。汗をかいた甲斐がありました。今一般財源が更にこれから減ってきたらどうするのかということですね。この市税につきましてはほんとに皆さんの血税ですので、一生懸命働かれて、営業されて、事業されて払っていただいております。こういうふうな社会情勢になりますとどんなに努力してもいかんともしがたいところが出てきて、従って当然のごとく税も減ってくるということがあります。ですから税が減ったからもっと出してくれよという性質のものではないし、そういうことはお願いできないというのは自明の理でございます。じゃあ、これからこの税が減った時にどうして運営をしていくかということになりますね。ですからこの一般財源、自主財源にあたる部分ですが、どうやって確保するかということになりますけれども、先程も申し上げた県支出金なり国庫支出金はこれ特定財源になりますから一般財源ではないんですよ。一般財源にあたる部分というのはあと地方交付税がありますね。この交付税につきましても国が非常に財政的に厳しいということで、これから普通交付税についてはおそらくかなり全体のパイが下がってくるということで、これも縮小されてくる可能性が大と見ております。ただこういう経済状態になりましたので、このある一定の期間は国のほうでがんばられてこの普通交付税は地方にまわさないと地方が疲弊しますんでその辺は考慮されると思っておりますけれども。ただ別段にございます特別交付税、これも一般財源です。これについてはその自治体の努力等によって特段の配慮によって交付される交付税でございます。美祢市は今10億程度見ておりますけれども、おそらく我々の人口規模の市にすれば多いだろうと思います。それはそれほど努力をしておるからということで、更にこの努力によって国、県のほうに認めていただいて、この普通交付税の部分を増やせばなというのが一つあります。一般財源で言えば。逆にこの財源部分が増やせない時には入りと出のバランスを取る必要がありますから、先程から申し上げるように出ていくほうの恒常的な、義務的な経費の人件費部分を圧縮していかざるを得ないというふうに思っておりますけれども、それも一般質問の時に申し上げたですかね、ですから職員数の非常に削減を今行っておりますのでギリギリのところ職員に働いてもらってます。100の力を持っておればあなた方120働いてくれと、私は非常に無理を言っておりますけれども、それで一生懸命やっておりますんで、どうにかここを切り

抜けて、市が暗い顔をしちょっちゃいけませんから、一生懸命働いてその汗をかいてる姿を市民の方に見ていただいて、共に民の方と官がこのトンネルを早く抜け出したいという思いでございます。

それと今の開洞100周年、こういう時に開洞100周年に当たったというのは私はチャンスと思ってます。景気のいい時に開洞100周年迎えたら誰でもやれるんです。みんなが景気がいいから。みんなが有頂天の時に祭りをやったらそれは誰でも乗ります。これほど落ち込んできた時に開洞100周年が当たったというのは我々が培った昔からの来歴があってこの時にあつたんだろーと思います。こういう暗い時に祭りごとになりますね、100周年事業というのは。これを今できるといことはこの地域の活性化に必ず結びつくと思ってますんで、私も今私ができることであれば何でもやるからというふうに職員に言ってあります。変な話ですけども踊れと言えば踊りますし、走れと言えば走ります。この市のためになるのであれば、この開洞100周年を使って何でもやるということ言ってますんで、まあ見とって下さい。この1年間ですれいろいろなイベントを打って皆さんを明るい気持ちにさせていきたいと思ひます。それと今の観光事業会計ですが、先程安富委員の質問の時にお答えしませんでした、この20年度の単年度でおそらく1億円を超える黒字を出せると思ひます。これほど来客数が減っても黒字を単年度で出せるということは更に、これ程減ってもですよ努力すればこの交流人口、不景気になると減りますけど努力したらいけるんですよ、こういう時こそやらんと。減った中もうちに持ち込む。21年度は単年度利益を2億、3億というふうに目指して頑張りますんで、そのお金はこの我々の市の職員が使うということではなし、この地域の振興のために使うんですから、それがこの地域の振興に結び付くということですので一生懸命やらせていただきます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本委員。

委員（山本昌二君） すいません。先程から市長さんのすばらしい笑顔でいろいろとお答えと言ひますか答弁と言ひますか、市長さんのお気持ちを馳せられておられて本当に感動しております。そこで一つ私の言うことも聞いていただきたいと思ひます。と言ひますのは、昨日もですね特別委員会に質問してちょっとお願いしたんですが、昨日ですね御坊から下郷のほうの小学校を通過する時ですね、緊急雇用促進事業という看板が立っておりましてですね、そこで路肩の草を刈ったり、雑草等を刈っておられる姿を見て、本当に涙が出るような思いがして、今でも思い出す

と大変あれするんですが、そういう状況を見ました。で、予算説明の中で商工費に  
ですね、緊急雇用創出事業委託料というのが800万ばかり、235ページにある  
わけです。この事業を見てすぐ質問したんですが、ご答弁ではですね、昨年11  
月から6箇月間というようなご説明もお聞きしたわけです。が、更にこの状況は、  
先程市長さんのお話にもありましたようにこういう状況が続くと思いますが、いろ  
いろとご配慮を続けていただけたらというふうに思います。私の知り合いの息子も  
そういう状況になっておりますし、非常に困っておられるようなこともお聞きして  
おります。ちょうど子供さんが小学校か中学校に行っておられるご家庭が結構多い  
ように聞いております。それともう一つきょう、森林組合に朝寄りまして組合長さ  
んにその話をしたら、今二人の方をそういう事業で、市の補助もあるやに聞いてお  
りますけれどもですね、そういう事業、補助をいただいております、今、二人を雇用  
しておると。非常にがんばってもらっておりますというように組合長も申されまし  
た。市長さんこの辺よろしくお願いをしたいとします。答弁はどうです。よろし  
くお願ひします。今、議長さんがもらわんにやと言われましたので、ご指示をいた  
だいて、市長さんよろしくお願ひいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 山本委員の本当に熱い、温かいお気持ちが伝わってまいりま  
した。本当に街中を通った時とかね。いろんなところで市民の方が暮らして居られる  
姿を見ると一番良くわかります。今、カルスト森林組合のことをおっしゃいました  
けれども、今のふるさと雇用再生交付金事業ということで、ふるさと雇用再生特別  
交付金事業、それから緊急雇用創出事業でカルスト森林組合さんのほうにいろいろ  
とお願ひをして、この山の整備、それから竹を使った特産物、そのへんで新しい雇  
用を生み出そうといたしております。今職を失われた方全ての方にですね、この市  
が雇用の場を創出するということはなかなかできませんけれども、いろんな面で努  
力をさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） 観光特会とそれから一般会計からの繰出金の件でお尋ねをい  
たします。実は先程から内職で数字を出したから多少違いがあるかもしれませんが、  
一般会計から特別会計に出た繰出金の数字を拾ってみたんですが、例えば国保  
には1億9,305万7,000円、観光会計に4,178万8,000円。で、  
環境衛生特会に、これは観光特会から1,339万8,000円。で、差し引きす

ると、観光特会が実際使える金というのは2,840万ぐらいですよ。で、あと後期医療は1億5,281万1,000円。老保は少ない、194万7,000円。それから農業集落排水事業は1億7,758万、介護保険が4億5150、それから簡水が7,000万ちょっと。企業でいう累積債務は観光特会で15億6,000万あるわけですが、実際に20年度もさっきお話しがありましたように、1億強、21年度も1億3,000万以上の黒が出るということで、きょうも話がありましたように15億なんぼも、26年度ぐらいまでにはチャラにしたいとそういうふうな話もありましたけれども、観光は特に厳しいわけですけど、できればこういうふうな実際に観光が使われる繰出金については2,800万ぐらいしかないんですが、その辺の数字についてのお考えはどうなんでしょうか。

委員長（徳並伍朗君） 波佐間総務部長。

総務部長（波佐間 敏君） 岩本委員のご質問ですけれど、観光事業会計の件についてまずお答えしたいと思いますけれど、観光事業会計へ一般会計から繰り出している4,700万ですか、4,200万ですね。この金額につきましては、先程観光事業会計の時に担当課長も説明したと思いますけれど、リフレッシュパークの整備に要したいいわゆる財源を市債で借りております。それに基づく普通交付税の中で算定される金額、この算定された金額を基に、それ相当額を一般会計から特別会計に繰り出し、繰り入れをして、特別会計におけるリフレッシュパークの公債費、借金の返済の財源ととして充てているというものでございます。環境衛生会計への繰出し、これはいわゆる広谷地区と申しますか、秋吉台上等にありますコミュニティプラント、いわゆる公共下水道と同種のもですけれども、そういう施設の維持管理に要する経費として観光特別会計から環境衛生会計に出している。それはいわゆる観光客の使用された下水の維持管理として、それ相当の経費がかかっているということで、観光事業会計の収入を財源として環境衛生会計のほうへ繰り出しをしているということでございます。以上。

委員長（徳並伍朗君） はい、岩本委員。

委員（岩本明央君） それは十分わかっておるつもりです。ただね、私が言いたいのは他の特会に比べて観光は少ないんじゃないかということを書いたかったわけです、私のお願いすることは。そういうことです。今の説明でだいたいわかりました。そういう理由があるということで、わかりました、結構です。

委員長（徳並伍朗君） その他、西岡委員。

委員（西岡 晃君） 総括質問ということなので、ちょっと全体的なことで、情報通信分野の市長の最初の発言ですね、秋芳地区の光ケーブルが、敷設工事が国県が認められたということで、特別委員会をやっています私も肩の荷が一つ下りたというふうに思っておりますが、この予算書全体を見渡してもですね、7つの大きな事業のうちの重点項目の一つに挙げられておりますが、この3月末で美祢市全体の工事が終わって、4月からそういった事業ができるということですが、全体を見渡して、せっかく美祢市だけでも14億かけて行った事業ですんで、他の分野、例えば医療とか福祉、子育て、またいろんな分野にですね、こういったかけた施設が使えてくると思うんですよね。そういった予算がですね、どこを見ても付いていない。研究されるということもこれからになるかもしれませんが、そういった予算が付いていないというのはちょっと残念かなというふうに思っています。せっかく作った施設ですので、ぜひ活用していただきたいというふうに思っておりますが、その点今後どういうふうなお考えを持たれているかということをお聞かせ願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員、特別委員長で本当にいろいろご苦勞をかけました。ありがとうございました。今、おっしゃたことは良くわかります。せっかくですね、前も申し上げたと思いますけれども、この新しい我々のこのケーブルビジョン、それからインターネットの施設は県内で恐らく最高レベルということ。いろんな所で話をさせてもらってますけども、県もその認識ですし、先日国に行って総務省で話す時もそういう認識です。この小さな市ですが、日本最先端ぐらいの施設を手に入れようとしておるということです。せっかくその施設を手に入れながら、それを使いきれていないと投資をした意味がないんじゃないかというご質問だろうと思います。それも良くわかります。今の病院と、例えばですね、双方向にしてお宅におられながら、居ながらにしてその健康指導が受けられるとかですね、質問したらそれに答えられるとかいうことも、今の施設でいけば十分可能なほどの容量を持ったラインということになってます。結局ですね、私も金があったらすぐやりたいんですよ。先程申し上げたようにご高齢の方は、ある意味この地域の主役と申し上げました。この方々を大事にしない限りこの地域の振興はないというふうに申し上げましたんで、こういうことも必要と思ってます。ですからそれを視野に入れた今のこの施設ということをご理解いただきたいと思います。ちょっと早急に手を付け

るほどの財源がないということもご理解いただきたい。いずれという言葉を使うといつやるんだと言われますから、いずれという言葉は言いたくないんですが、そのことは常に頭にあります、本当に。せっかくこれほどの施設を手に入れておきながら、これを使わない手はないと思ってます。ただ全体的な先程から質問をされておるように、収支バランスを崩してしまうともう立ち上がれなくなったらは終わりですから、美祿市がですね。その辺を勘案しながらこのこともね、手を付けていくことになるかと思っています。これも総合計画ですね、新美祿市の総合計画の中にも恐らく話が入ってくるんじゃないかと思っています。私は議員の方々、竹岡委員長ですけども、会長ですが、今いろんな方がご意見を出されていると思いますんで、どんな形で出てくるか楽しみにしてますけれども、その中に入ってくるかなと思いますが、私は市長としていらん意見は言いませんので、ほんとにフリーな立場でやられて、どういうふうな計画ができるか本当に楽しみです。その辺もわかりませんけれども、私の頭の中にはそういうことがあるとはご理解いただきたいと思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） 村田市長になられて初めての予算ということでいろいろと皆さんの先程から発言にも出ておりましたけど、大変苦労されて予算組まれたということは我々も存じております。そういう中でこの21年度の予算に対して総論的に見て反省点とか、自己採点していただいたら、恐らく村田市長のことですから反省点はありません。100点満点というのはわかっております。そこで見方を変えて仮に、仮ってあまり良くないんですけど、多少予算の余裕があったなら21年度の予算に対してもうちょっとこういうことがやりたかったとか、あるいは21年度の予算に対してあまりちょっとまずいところもあったから、22年度の予算に関してはこういうことをしたいということがですねありましたら、ちょっと簡単にちょっと報告していただいて、自己採点できましたら一つお願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 柴崎委員のご質問ですが、柴崎委員、私それほど自信家に見えますか。私はね意外と小心なところありますんで夜帰えっちゃねー、布団の中で悩んだりするんですよ。いろいろやったこと反省はしますけれど、後悔しないようにしています。反省はしますけど、後悔しないということをとって、今前向きなこと、褒めていただいたというふうに解釈したいと思います。この21年度の当初予

算ですけれども、ほんとお金があったらいろいろなやりたいことが一杯ありました。それを具体的に言うとね、なぜそれをやらなかったかということになりますんで、なかなか市長として今言いつらいということもご理解いただきたいと思います。先程来話していますように、この地域やっぱり夢を持っていただきたい。美祢市に住んでおって、誇りを持っていただきたいというのがあるんです。さっき大中委員、若い人に住んでもらわなくちゃ駄目じゃないかというのがありましたよね。今、主役であるお年を召した方々が、夢を持たれる、自信を持たれるということがやはり次の世代、その次の世代に、また誇りにつながりますので、そうするとここに住もうかということになります。そのためにはこの安全で安心に暮らしていただけるものを作らなくちゃいけないし、そして観光、世界に誇るべき秋吉台、秋芳洞を持っていますので、これをどんどん発信するために、もっとお金を使いたいんです。これは瞬間的にお金がかかりますけれども、5年先、10年先を考えた時に必ずここに帰ってきて、それ以上のものを生み出すもんなんですよね。これができる自治体というのはあんまりない。美祢市はそれができる宝を持っておるということをいつも言ってますけれども。ですから、もっとお金があったらいろんな仕掛け、仕組みをやって全国にまだまだ発信したいんですよ。そして美祢市と言ったら、おう美祢市かと、ええな、ええここに住んじよるなって全国の人から言ってもらえる市にしたい。で、若い人に住んでもらいたいと思っています。それをもうちょっと、その部分を肉付けできたらなというのはあります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 先程私が小さな声で、あーあ、このままだったら議員26人皆、市長のためのパセリにされるんかと言うたんです、って言うたんです。言うたら怒られたんです。そうなんですよね。事件はこの議場で起きているんじゃないんです。市長室なんです。これなかなかの名言です。私そこで率直に聞きたいと思います。この21年度の予算書、分厚いんですね。ところがこの予算書を見れば見るほど旧美祢市、秋芳町、美東町、それぞれ前市長さん、前町長さん、前町長さんがいろいろ苦労されてやられて、しかしながらそのいろんな財産、負もあれば正もある。ところが一言で言えばしがらみの予算書と私は読めた。ですからそういった点でいろんなしがらみを背負ってやられた中で、嫌だなと思ったことも含めて、あれば一言でいいですから、お答えください。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 一言ですね、南口議員も今そこに存在しちよってでしょう。今瞬間的に存在しちよってわけじゃないでしょう。あなたのお父さん、お母さん、お爺さん、お婆さんおられて、ずーとつながってきて、人との関係があって、そして人間が存在してますね。そういうことです。だからこの予算もですね。合併をした旧一市二町非常に大切にしています。その上でこの予算があるということです。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡委員。

委員（竹岡昌治君） 最後にお願いです。矢田部下水道課長をお願いをしたいと思うんですね。病院の企業会計の場合、資本的収支不足の場合は過年度損益留保資金で補てんするものとするということで、例えば、これなに、水道、水道なら2億3,303万8,000円、下水もそのように1億7,000くらい書いてございます。現金で言うと2,000万くらいしかない。したがってですね、補てん財源の計算書と言いますか、表と言いますか、配っていただけませんか。水道と下水の。例えば病院でありますと、平成21年度補てん財源計算書というのが付いているんですよ、ちゃんと。20年度末がですね、5億2,600万あるのが、21年度末では7億1,400万になるであろうという、そういう計算書が付いております。水道も下水もないんですいね。従って、予算書には2億近いものを補てんするとかいうふうに表示されてますので、できればそうした補てん財源も表をですね、今後予算審議の時には付けていただきたいなと、これ要望でございます。

委員長（徳並伍朗君） 矢田部上下水道課長。

上下水道課（矢田部繁範君） 竹岡委員の言われるとおり、付けるように致したいと思えます。（発言する者あり）はい、最終日までにお配りいたします。

委員長（徳並伍朗君） ほかにないようでございますので、質疑なしと認め、質疑を打ち切ります。

これより採決に入ります。議案第11号平成21年度美祢市一般会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 平成21年度の予算書で、特別会計、病院会計をはじめとする、特別会計の話を議論をするとちょっとおかしいので、私、先程市長に率直に質問させていただきました。この予算の中にいいことも悪いことも含めてしがらみが一杯あると。そのことについて適切かどうかというのは別ですけど、とりあえず私が納得するような答弁をいただいたので、再質問はいたしませんでした。ところ

が、新しい美祢市を作っていくということであるならば、かつて私は重箱の隅を突くような話をさせていただいたこともあります。以前、議員生活の中で。だから新しい予算を作ろうと思えばですね、新しい事業をやる。あたらしい予算を作っていくと思えば、思い切った処置が必要なことがあると思います。この新年度予算を見ればですね、例えば旧美祢市では一つ一つゆっくり小学校なり体育館、プール、そういう教育施設を長期的に建て替えて、地域を守っていく施策が取られて、この一つずつの学校建設に取り組んできた経緯もあると思います。ところが、そうした新年度を見ると、合併という一つの大きな壁がありますが、そうした長期的な地域なりを守る。特に教育施設を拠点にといった具体的な処置があるのかと言え、細々としたところが並び建てられて、そういった思い切った予算的な処置というものは見られないと思う。なぜならば、先程言いましたしがらみを引こずったまま内容がたくさん含まれてると。この中に具体的にあれがいい、これがいいという話は、本来なら委員会運営が総論から入って各論に入るなら、この総論で述べておいて各論でこれをやめたらということが具体的に言えたんですが、各論のほうが先に入って、私しょっぱな総論の発言をしたけど受けなかったのが途中で止めてしまったんですが、具体的にじゃどうするんかと言え、私が市長であればこれとこれは止めて、新たな財源を目指してこういう処置をとるところでいうならば、しがらみを断ち切るといった内容のことの含めた検討をも必要であったのではないかと思います。そういった点からいけば、この予算書に、先程病院の時にお尋ねしましたが、これに賛成すれば間違いなく市民が満足できると、幸せになれるということにはつながらないと思う点があります。そういう点を述べて若干不十分さが残っているという意見を添えておきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） ご意見なしと認めます。それでは本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第12号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 12号ではですね、国民健康保険税が本当に、何回も申し上げますが、生活保護世帯より、それよりも低い生活をしておられる方とか、やはりそういった面で軽減策とかを充実させていただきたいし、基金の残高、県下で1、2だったように思います。基金の積み立てが、やはりこういった雇用の創出、景気の時やはり国保税は安くするべきでないかと思えます。今日も言いましたけど、国庫と県の支出金が減っているのはこの美祢では何て言うんですか、滞納分の、国保が高くなっていないと言ってましたが、全国的にはそういった分が国保に加算されている県がたくさんあります。そういうのをやはり、そういうしないようにするためにも滞納分を少なくするために、やはり国保税を安くしていくことがいいのではないかと思ひまして、この12号には賛成できません。

委員長（徳並伍朗君） その他ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） ご意見なしと認め、本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第13号平成21年度美祢市観光事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第14号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第15号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第16号平成21年度美祢市老人保険医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第17号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第18号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） この4月からですね、先程高木委員も言われましたが、4月から実施される予定の新しい介護認定が実態より軽い判定が出てしまうということが各地のケースで出ている、試しに行われた市で出ているんです。こういったコン

ピュータによる一次判定と認定審査会による二次判定が行われますが、この新しい認定方式で審査会に提出される統計的な参考資料が出すようにはなっていないので、削除されてますので、一次判定が難しくなります。判定の中でも火の始末とか本当に何と言うんですか、痴呆の初期の方で、火の始末というのが削除されてるんですね。だから本当に認定がその方の段階が認定するのが難しくなるような、そんなことが4月から行われようとしてます。いうのも、介護保険に係る予算っていうか、それを削るっていうのは形で、何て言うんですかいね、それに係る費用を削ろうと、そういった面でこういった4月から行われますので、このようなことには、この18号には賛成することができません。以上、意見を述べます。

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） 挙手多数であります。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第19号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計予算を採決いたします。  
本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第20号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 皆さんもご存知とは思いますが、75歳になっただけで医療差別が行われると、それから先程の国保にも関連してまいります。この後期高齢ができる前は75歳の方も国保に入っておって、そして医療給付は老人保健のほうから出ておったんですが、後期高齢ができたために国保の中から75歳以上が除けられて、国保税も収入が少なくなったと、そして高齢者の方は同じ世帯で74歳までの方は国保で、75歳になったら夫婦でありながら二つの保険があると、そういった面で本当に市民の生活を脅かしていると、こういった内容で後期高齢医療制度

には賛成することができませんので、意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第21号平成21年度美祢市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第22号平成21年度美祢市病院等事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

議案第23号平成21年度美祢市公共下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって、本案は原案とおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案13件につきまして全て審査を終了いたし

ました。それではその他、委員の皆様から何かございましたらご発言をお願いいたします。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 以前に挙がったとった案件があるんですが、新聞でも報道されてますが、雇用促進住宅ですか、二個ありますよね。一個はそのまま存続の分となんか二通りありましたよね。その点市長さんのお考えをお聞きしたいです。

委員長（徳並伍朗君） わかれば、はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 三好委員のご質問ですが、かつて所管の委員会でもお答えをしたと思いますけど、市民の方がお住まいになる住環境ですね、不安に陥れることはできませんので、あの施設を持っておられる雇用能力開発機構と検討を重ねてまいっております。全国の自治体からやり方があまりにも短兵急すぎて、住民の方に非常に不安を与えておるんじゃないかという声が巻き上がりまして、雇用能力開発機構が期限を先延ばし先延ばしで、まだはっきりしたのが出てないんですよ。もし早急に閉鎖をするということであれば、市が苦しい財源の中で買い取るなという道もあるなと思っておりましたけれども、今明確なまだ方針と言いますか、能力開発機構のほうから出ておりませんので、それを見ておる状態ですし、ただし、能力開発機構はですね、すぐ閉めて、今住んでおられる方を出て行けということはないとお伺いしております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） いいです。まだあります。はい。

委員（三好睦子君） 簡単に、私達は住宅を守るように言っておりますので、廃止はないようにというのがんばっておりましたので、市長のお考えが聞きたかったのです。終わります。

委員長（徳並伍朗君） ほかにございませんようでしたら、委員の皆様方には長時間、熱心にわたりご審査をいただきまして誠にありがとうございました。また説明員の皆様方、大変お疲れでございました。なお、この予算審査特別委員会は会議予定表では明日までの予定にしておりましたが、本日で審査を終了いたしましたので、これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午後4時53分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年3月11日

予算審査特別委員会

委員長

徳 善 昌 嗣